

平成28年12月12日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
6番	松尾陽輔	7番	池田大生
8番	石丸定	9番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山崎鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	友廣秀敏
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		幸
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 2 号

12月12日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	6 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 1) 子どもの生活実態調査について  2. 防災・減災対策について 1) 六角川洪水調整池について 2) 武雄市防災情報カメラについて 3) 避難所への安全確保について  3. 地方創生推進交付金の活用について 1) 「小さな拠点」形成推進事業の取り組み
2	19 川 原 千 秋	1. 交通安全対策 1) 高齢者の運転免許自主返納について 2) 道路の白線等の標示について  2. 高齢者福祉 1) みんなのバスについて  3. 子育て支援について 1) 病児病後児保育事業について 2) ファミリーサポートセンター事業について
3	3 朝 長 勇	1. 子どもの貧困対策について 2. 広報広聴について 3. 災害時のトップのあり方について
4	2 猪 村 利 恵 子	1. 教育について 2. 交通政策について 3. まちづくりについて

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は15名の議員から48項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は2番猪村議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔で、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

#### ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

皆さん12月、師走と聞きますと、何となく気持ち的にせわしく感じるかと思います。また、気がはやる時期で全国的に交通事故も多く、特に最近高齢者の事故が相次ぎ、市内でも間違っって高速道路を逆走された記事も載っておりました。

車のハンドルを握って、一瞬どこに行こうとしていたのかふと考えたり、ぼーっとしたときが要注意だそうですので、特に高齢者の方々の交通事故、また車の運転には十分気をつけていただきたいことをお願い申し上げながら一般質問に入らせていただきます。

今回も3項目、質問通告をさせていただきます。

まず始めに教育行政について。具体的には、子どもの生活実態調査についてお尋ねさせていただきます。

2項目めに、防災・減災対策について。具体的には、1つ目に六角川洪水調整池についてお尋ねさせていただきます。2つ目に、武雄市防災情報カメラについてお尋ねさせていただきます。最後に、避難所への安全確保について御見解をお尋ねさせていただきます。

3項目めとして地方創生推進交付金の活用について。具体的に「小さな拠点」形成推進事業の取り組みについて、武雄市の見解をお尋ねさせていただきます。

それでは早速、最初の教育行政について質問をさせていただきます。具体的には、子どもの生活実態調査についてお尋ねさせていただきます。

子どもの貧困対策にかかわる実態調査の一環として、10月27日から11月7日に武雄市子どもの生活実態調査が実施されております。武雄市子どもの生活実態調査、小学校5年生用のアンケートですね。それから、武雄市子どもの生活実態調査、同じく小学校5年生の保護者へのアンケート調査がこのように配付されています。

そういった中で、対象者が小学校5年生、中学2年生、小学1年生の保護者、小学校5年生の保護者、中学2年生の保護者が今回の調査票アンケートの対象のようでした。

今後、このアンケートの集計分析を行い、来年1月末には調査結果をまとめ公表される予定となっておりますが、私自身も子どもの貧困問題、さらには貧困対策については数多くの

相談を受けている中で、しっかりとした支援が必要だと痛感させていただいております。

今月4日でしたか、佐賀新聞の「ニュースこの人」で、子どもの貧困対策に取り組む浅井副教育長のコメントが大きく載っておりました。この中で、課題を探りながらしっかりとした仕組みづくりの必要性をコメントされておりました。

そこで改めて、今回、実施された子どもの生活実態調査の目的と、その調査結果を踏まえ、今後どのような具体的な支援を考え検討されていかれるのか、まず冒頭お尋ねをさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

おはようございます。子どもの生活実態調査についてお尋ねいただきましたけども、子どもの貧困に係る教育及び福祉、その部分についてと今後の行政について、行政としてどういうふうにしていくのかというのを検討するために、子どもの子育てに係るところなんですけども、世帯の経済状況や生活状況、子どもの生活実態、また支援のニーズについて調査分析を行わせていただきました。

この調査結果を、武雄市本市における計画策定のための基礎資料として活用することを目的とさせていただきました。この調査の実施に当たっては家庭の経済状況等、踏み込んだ内容もありますので、その部分については回答に当たっての心理的負担を軽減するべく、無記名で行わせていただいたところです。

現在、集計や分析を行っておりますけども、どこが一番困っているのかと。また、行政として何ができるのかと。武雄市にあっているものは何かと。そういうことを念頭に置きながら、具体的なものについて、今後、検討していきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

しっかりとした分析を行っていただいでですね、子育て支援、また教育支援等の充実を図っていただきたいということを切にお願い申し上げながら、ちょっと視点を変えて教育長にお尋ねさせていただきたいと思っておりますけども、人それぞれ環境も違いますし、それから、物に対する考え方、価値観も当然異なるわけですね、違うわけですから。

その中で、貧困の定義といいますか、くくり、線引きといいますか、お金や物がないといった、ある現状だけを捉えて貧困と果たして判断していいのかどうかという疑問がちょっとこう、アンケート等——子どもの貧困家庭をいかに支援していくかという部分の中で感じたところがあったもんですから。

私自身、いろんな家庭訪問させていただきながら、また、いろんな子どもたちの相談事を

受ける中で、何をもって裕福なのか、何をもって貧困なのかという部分にぶち当たって考えさせられることが多分にあります。

そういった中で、そこには教育長の心といますか、心の貧困という問題もですね、当然そこにあるかと思えます。この心の貧困問題というのは非常に難しいというか、対応が非常にこう、どういった対応がいいのかどうか、ちょっと私もまだ今からですね、いろんな形で考えもありますけども、そういった心の貧困に対して、その見えない部分ですねこれは。見えない心の貧困対策にもしっかりと目を向けてケアしていく、また、支援していく必要があるかと思えますけども、教育長のこの心の貧困に対しての見解をちょっと今回お尋ねさせていただきますけども、お考えをよろしくお願いたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

おはようございます。心の貧困、物質的には貧しさがあっても、他人を思いやる気持ちとか、あるいは助け合う心とか、そうしたときには、精神的には非常に豊さを持った日々が送れるだろうというふうに思います。

今回の調査、貧困という言葉がありますと、そういう心のほうはどうかということになってくるわけでありまして、私どもはその、現在、本当に子どもたちが直面している、家庭として直面している、そういうところに今回は焦点を当てているわけでございます。

したがって、心の貧困に対しては、日々の学校での教育もそうですし、何より家庭でのそういう温かな心の環境づくりと、そういう面で私どもは努めていかなければいけないだろうというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

心の貧困という問題も非常に大事な部分ですから、よろしくお願いを申し上げながら、他人を思いやる心ということで、ただですね2、3日前ですか、横浜であった原発避難者に対する子どものいじめですね、非常にこう、何とも言えないですね。他人を思いやる心が、なぜ今の子どもたちにないのかどうかという部分が、言葉によるいじめの部分ですから、心の貧困ということだと思いますから、ぜひその辺をどう子どもたちに教えていくかという部分も非常に大事な部分ですから、よろしくお願いを申し上げながら、生活実態調査の具体的な質問に入っていきますけれども、アンケートが10月27日から11月7日まで、アンケート調査が終わった段階で、質問もどうかと思いましたが、今後のこういったアンケートのとり方、問い方、ありよう等をですね、確認の意味で、問われた部分に関して質問をさせていただきたいと思えます。

まず、アンケート調査のとり方についてですが、小学校では、冒頭で言いました小学校5年生が対象となっておりますけども、市内の全小学生の約15%ぐらいしか小学校5年生はあたらなわけですね。中学2年生では、全中学生の約32%。あわせて生徒への調査は全生徒数の約20%。2割ぐらいの子どもたちのアンケート調査で、悩みの実態、生活実態が果たして分析ができるのかどうかという疑問が湧いたもんですから。同じように、保護者向けの調査についても全体の35%ぐらいで、子育ての悩みごと、困りごと等が見えてくるのかどうかという部分ですね。

せめてその対象者の50%以上、今は6人に1人が貧困家庭、貧困と言われているときに、全学年でとっていただくのが、全保護者でとっていただくことが一番よかったんですけども、今回このような小学校5年生、中学校2年生、それから小学1年生の保護者から中学校2年生の保護者というような形でのとり方に対して、その限定されたことも含めてですね、今回のアンケートのとり方について、どういった思いで取られたのか御見解をお尋ねさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

調査対象についてお尋ねだったんですけども、まず調査の前にあたって、武雄市役所の中に、子どもの貧困対策ワーキンググループをつくりました。

その中で、健康課とか福祉課とか生涯学習課、企画課を含めて議論したわけなんですけども、その中の議論で、やっぱり経済的に一番厳しい部分というのは、やっぱり進学に伴うものというところで、そこに重点を行うべきじゃないかと。

議員御指摘のように、全員に対して行うということはできるんですけども、そこは結構アンケートの内容も細かいですし、かなりの負担も強いることになりますので、その部分も考慮したということがまず第1点。

また、大阪府や沖縄県とか足立区とか、先行して子どもの貧困の実態調査を行っているところがありまして、そこについても同じような学年で実施しておりまして、その部分について、ほかのところとの比較ということもできるのかなという形で、今回の小学校1年生、小学校5年生、中学校2年生という形で実施させていただいたという状況です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ちょっと私は考え方が違うと言いますか、入学、卒業の生徒、保護者だけでは、ちょっと私が思うには不十分だなという、極端に言えば、生徒には全学年で、もしよければとっていただきたい。

なぜかというのは、小学校1年生から中学校3年生までの成長していく過程の中で、学年が上がっていく中で、どの学年でどのような生活実態が変わっていくのかどうか、または具体的に悩みがいつごろ出て来るのかどうか。困ったときに相談相手、会話の相手がどういった変化、——小学校1年のときには両親に、しかしもう中学校になると先生にという、いろんな、歳とともに、学年とともにそういった変化が、またその変化を見ていって、その変化を来す時期に適切な対応をすべきじゃないかと。

また、保護者にも入学、卒業等の調査では遅いんじゃないかと。その、入学、卒業に当たっての2年、3年後、また4年後、5年後といった、入学、卒業、進学に当たって前準備と言いますか、方言で言いますと、ごとって来てからは遅かわけですよ。ごもっとも来る前に、4年、5年前に準備していくという部分が一番大事と思います。

そういった準備の段階で、どういったことに困っておられるのかどうか。その辺をより具体的に分析して、より具体的な支援策がそこに見出せるんじゃないかということで私は思いますけども、そういったことに関しての御見解はいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

確かに御指摘のとおり、前にさかのぼっての議論という、先を見通した形の支援というのがやっぱり必要になってきますので、その部分はこちらとしても考えていきたいというふうに思っております。

ただ実際に、進学をそれなりに考慮している家庭がどれだけあるかというところで、例えば小学校2年生の保護者に対して、例えば中学校の進学に当たってというところまで、そこまで議論できるのかというところもありますので、ただし、こちらでも考えているのが、進学に本当に当たるのであれば、小学校6年生とか中学校3年生ではないかというような議論もありましたけども、そこよりももう少し先を見据えたという形で一学年前というふうにさせていただいたところです。

子どもの変化のところにもあるんですけども、この部分については、すべてアンケートでわかるわけではないというふうに思っております。その部分については校長先生とか保育園とか、実際に子どもに対して、相談に当たってらっしゃるような行政側の立場の方にも意見交換を行わせていただいて、どのあたりに支援、どの学年から支援をすべきなのかというところは補完しながら議論していきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番 松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

あと2点、ちょっと疑問に思った問いがあったものですから確認させていただきたいと思



いますけれども、子どもの、小学校5年生と中学校2年生の問いの中に、次にあなたが持っているものはありますかということで質問が出ておりました。ある、ないのでほしい、ないがほしくないということで、何があって、何がほしいかという問いの中で、新しい文具、ある、ないのでほしい、ないがほしくない、——新しい文具って書いてあるわけですよ——新しい文具、適当なお小遣い、——適当なお小遣いですよ——子どもの部屋、友達が持っているおもちゃ、携帯電話、スマートフォン。

まだ10項目ほどありましたけれども、この問いの目的と、どのようにこれは分析をされるお考えなのかお尋ねさせていただきたいんです。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

設問についての御質問ですけれども、武雄市の子どもたちが実際にどういうものを日々持っていて、どういうところに困っているのかというところを確認するために設問させていただいたわけですけれども、武雄市ではどんなものを持っているのが、ある意味普通といえるのかと。そういうふうの子どもたちが感じているのかというところを把握したいというふうを考えておまして、そこの部分については、先ほど申し上げた先行の自治体の例も参考にさせていただいたんですけれども、武雄市としてどういうことをサポートすべき部分があるのかと。そういう部分について学校側として、あとは福祉側として、もしくは市役所として何ができるかというところを考えていきたいと思って、質問させていただいたという状況です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

そのことも非常にわかりはしますけれども、新しい文房具を持っていますかとか、要りますかとか、適当なお小遣いという問い方でしょ。私は、文房具は最後まで大切に使いますかと。あるいは、適当なお小遣い、——その適当という表現自体が、こう首をかしげざるを得ないというか、子どもたちに問いかけるのに適当なお小遣いという、判断ができるかどうかという部分の中で、適当なお小遣いというよりも、どのぐらいのお小遣いが必要なかどうかという、物に対する価値観と言いますか、お金に対する価値観等の大切さ、物の大切さを問うべきじゃなかったかという、若干趣旨がずれるかもわかりませんが、適当なお小遣いはどのぐらいだと思いますかとかっていう、ちょっとなかなか大人にとっても適当という判断がしにくいんじゃないかというふうに、非常にこう疑問を感じたところでございました。

ちょっと一例を紹介してみますと、私の知っている家庭では、数年前までテレビのない生活をされておりました。子ども3人ですよ。その中で子どもさんたちは、すくすく育っていくわけですね。今どきテレビがないわけですよ。そのかわりラジオを通して、すまして聴く

ことによって集中力が非常に高まったと。また、自然に触れ合うことで、小学校では昆虫博士と呼ばれて、小学校内では非常に人気者になっておられて、その子の将来は、昆虫博士になりたいと。物がある、ないじゃなくて、ある物で子どもたちとにかくに教育を教えるかという部分の角度からも、今回の調査をしていただければということを感じたところでございます。

それで、最後もう1点、申しわけないんですけども、あなたは悩みがありますかという問いもあったんですよ。悩みがあるという人は丸を。悩みがある人は、相談する人がいますかということで問いを続けてですね、相談する人がいます、親、それから先生、兄弟。悩みがあっても相談する人はいないと答えた子どもたちに対する問いがないわけですよ。その悩みをどう解決していますかという問いがないのはなぜかなと。

子どもたちの生活実態調査ですから、そこまで詰めて回答を、問いを投げかけてやらんと、子どもたちは、もうじつと自分で我慢しているのかどうか。また、相談するところを探しているのかどうか。相談できる人の声かけを待っているのかどうかという、そういったところまで配慮をしていただいて問うべきではなかったかということだと思いますけども、御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

相談できる人の有無についてのお問い合わせなんですけれども、子どもが困ったときの孤立の状況というのを把握することに主眼を置かせていただきました。

子どもの貧困ということでよく言われるのが、社会的に孤立していると、どこにも相談できないというものがあるのではないかという部分が問題になっておりますので、その部分の、子どもがどう孤立しているのかと、この部分の実態を把握して、かつ行政として何ができるのかというところがやっぱり重要になってきますので、その子どもがどういうふうな解決を図っていくのかというのはすごく大事なところなんですけども、そのように図っていることよりも、どのくらい子どもが孤立しているのかというのを把握したいと。

また、子どもに対しての質問ということで、紙面が無限にあるわけではなくて、子どもにやっぱり負担を大きくかけすぎないという観点から、孤立の状況を把握するということだけにとどめさせていただいたという状況です。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

手元に中学2年生の生活実態調査のアンケートがあって、問いが全部で16項目あります。

ただ、まだまだ何か所か私なりに指摘をさせてっちゃうか、考えの問いをお尋ねさせてい

ただきたいと思いますけども、ちょっと時間の制限がありますので、次に移らせていただきますけども、そのアンケートの問いにはですね、十分検討、議論を重ねて求めていただきたいということを切にお願い申し上げながら、——今回のアンケート調査だけでは、実態がなかなか見えにくいと思うんですよ。浅井副教育長も支援の届きにくさを痛感されているかと思えます。そういった中で、幅広い連携、アプローチをとどのコメントもされていたようにございます。

そういった中で、各校区に主任児童委員さんがいらっしゃいます。今度、任命もされておられるかと思えますけども。あるいは、民生委員さんもいらっしゃいます。そういった方々との情報の提供と言いますか、連携が当然必要になってくるかと思えます。ただそこには、個人情報というか、プライバシーの視点から、近くにあるものですから、なかなか相談、踏み込みにくい、家庭の中に入り込めないというふうな部分の状況も認識をしておりますけども、ただ、主任児童委員、児童委員さん方の連携は、当然として支援をしていくべきというふうな部分で考えておりますけども、その辺の連携の支援体制についてどのようなお考えか確認をさせていただきたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

確かに、実際に子どもたちの状況がどうなっているかというところも、今回そのアンケート調査だけではなくてですね、実際に各町の民生委員・児童委員協議会において意見交換をさせていただきました。また、小中学校や保育園に対しても実際に意見交換をさせていただいて、子どもたちの状況、どういう部分に困っているのかというところについては、できる限り実態把握に努めているという状況です。

その部分はとても大事なことです。地域も含めていろんな立場の人が、どういうふうにしたら特定の子どもに対して支援していけるのかと。その部分のためにも、各関係機関との連携はますます図っていく必要があると考えておりますし、これからもそういう連携に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

十分な連携をとっていただいて、ただ、主任児童委員さんとか、民生委員さんは、ほかにもいろんな相談というか、高齢者の家庭訪問とか、いろんな形で支援を担っていただいている中で、大変な業務をこなしていただいている中で、今後、校区での主任児童委員の増員といたしますか、その辺も再検討していただきたいと思えますし、また民生委員さんも含めての活動費ですね、少ない活動費の中で、前々回の議会でも質問があったと思えますけども、活

動費の見直しもしていただきながら、行政と一体となった支援の取り組みを、ぜひ教育長お願いを、副教育長にもしっかりとお願いをさせていただいて、増員、また活動費の見直しも早急にしていただくよう切望していきたいと思います。

それでは、教育行政の最後に、今年6月に発足されました全国172の市町村が参加する子どもの未来を応援する首長連合の会長として、小松市長に大いに私も期待させていただいております。

今後の貧困対策の解消に向けての首長連合会の会長としての思いを、心の貧困という部分もあわせて、市長に御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

おはようございます。首長連合ではですね、全国の自治体の知見の共有を図って、それとあわせて政府に対して現場発の提言をしっかりとしていきたいと考えております。

武雄市においては、やはりですね、すべての子どもが未来に希望を持てるまちにしたい。私はそういうまちを目指しています。それは、子どもたちの可能性を広げることにあわせて、人口減少社会の中で、持続的なまちをつくっていくというところにもつながってくるというふうに思っています。

貧困対策で大事なものは、私が考えるに、やはり早い段階での支援、あとは継続的、長期的な支援、あとは、どこかだけがやるのではなくて、先ほど教育長も答弁しましたけれども、さまざまな地域、専門家、学校、あらゆるところが連携をしたサポート、そういったものが必要だと考えております。

現在、計画の策定に向けて分析等やっておりますけれども、とにかく浮ついたものではなくて、しっかりと地に足がついた支援をしていきたい。そこでは、議員がおっしゃるとおり心の貧困、私はそのポイントは、やはり孤立させないというところだと思っているんですけども、そういったところもしっかりと入れ込みながら計画を作成して、そして支援につなげていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

政府への提言も見させていただきました。子どもは未来の宝ですから、ぜひ行政のほうも、また地域もしっかりと支援をさせていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

防災・減災対策について、六角川洪水調整池についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

六角川の洪水調整池については全国初の取り組み、整備計画ということで、進められているかと思いますが、先月、地域の語る会にちょっと入らせていただいた中で、調整池の完成はあと5年ぐらい先やろか、いや10年ぐらいばい、いや10年以上かかるんじゃないかなろうかという声があちこちで出ております。また、どのような効果が、松尾さんあるとねというふうな問いかけもあったもんですから、今の進捗状況も含めてですね、いつごろ完成の見込みを立てておられるのかどうか。また完成に当たっての治水効果が、どのような効果が発揮されるのかどうかちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

安全安心というのは非常に大事です。六角川の洪水調整池は私も非常に重視をしている事業であります。国土交通省の事業ですので完成時期というのはまだ決まっておりません。

効果については、洪水調整池ができることで大体350万トン、東京ドーム3個分ぐらいの水をためることができると。それによって、六角川本線の水位が80センチから1メートルぐらい下がるというふうに言われています。

市のほうでは、今、まちづくり部で筆界未定地の解消の作業を鋭意進めているところでありますし、あわせまして議員の皆様方と一緒に、国に対して何度も要望に行っているところであります。

これについては、とにかく早い時期の事業着手というところがまず望まれることだと思っております。早ければ29年度からの事業着手に向けて、引き続き要望等を行ってまいりたい、また作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

350万トンですか。六角川流域となりますと、佐賀から白石、ずっとですね、相当な長い距離の中で、相当な効果も出るかと思えます。

また、常襲水害地対策特別委員会の山崎鉄好委員長を中心にですね、陳情を国交省等にもしていただき、御礼を申し上げながら1日も早い完成をと思っておりますけれども、先ほど80センチから1メートル下がるというふうな形ですけども、橘の片白地区ですよ、ことし3回冠水したということでもあります。橘町片白地区ですね。

今回、調整池の完成で、その80センチから1メートル水位が下がりますと。そういった中で、ここの片白地区の冠水地区ではですね、冠水によって、その内水が果たしてはけるのかどうか。せっかく調整池をつくっていただいても、内水はそのまま冠水は解消されんのかならうかという声が聞かれております。

そういった中で、調整池の完成で、この地域の冠水は、浸水はなくなるのかどうか、改めて確認させていただきたいと思います。

それよりも、大型ポンプを設置したほうが効果があるんじゃないかという部分も含めて、御見解をお尋ねさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。六角川の本線の水位が下がることで、冠水時間の短縮、それと内水の水位の低下、今、稼働しております排水ポンプの稼働時間の延長など内水被害の軽減が見込まれています。ただ、その冠水が、浸水が100%解決するというわけではございません。

それで今後は、調整池の完成によって本線の水位が下がるということであればですね、ポンプの増設等も強く要望していかんばいかんと思っております。

それでお、片白地区の内水対策についてはですね、国と県、市の3者で現地調査等を行い、情報交換や勉強会を通じて、今後どのような対策が可能か検証していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな治水対策を打っていただいたおかげで、高橋がつからんぎ梅雨も明からんばいというふうな話もですね、10年ほど前に上がりましたが、高橋等もつかることなくなりつつあります。

また、そういった形での今回の洪水調整池の効果も大いに期待されておりますので、総合的な判断の中でですね、適材適所の対応をぜひお願いをしていただきたいと思います。そういった中で、そういった問題も出ておりますので、どうか検討していただきたいと思います。

次に、武雄市防災情報カメラについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

皆さん、ケーブルワンの12チャンネル、防災チャンネル、これ見られたかと思います。大雨、洪水のときには、ケーブルワン提供のこの情報、これは河川、国交省の管轄での提供で、潮見橋、高橋水門、新橋等の動画が逐次状況が判断できる防災チャンネルであります。もう一つですね、下西山堂島交差点、それから武内の亀の甲、それから六角川橋町片白の情報カメラが設置をされております。この六角川橋町片白の防災情報カメラは、武雄市が設置管理をされているかと思っております。こういったところに設置されております。

これが防災情報カメラでありますけれども、この橋片白地区の防災情報カメラは動画ではなくて2、3分おきにシャッターがおけるシステムになっとるわけですよ。夜は光もなくですね、真っ暗で水位の状況がわからない。全く見ることができなくて、住民の方が不安に思

っていらっしゃるところがあるわけですよ。昼間はですね、状況がわかりますけども、夜はもう真っ暗ですよ。武内の亀の甲とか堂島あたりは周りからの明かりでですね、またここは動画ですけども、ある程度の状況が判断できますけども、この橋片白の防災情報カメラは2、3分おきにシャッターが切れるだけで、赤外線カメラにもなってませんもんですから、昼間は非常にいいわけですよ、目視でできて、もう増水、ちょっとこう避難せんばいかんということですけども。夜ですよ。夜が不安が募るわけですから。これは早急に改善と言いますか、対策をぜひ講じていくべきだと思います。

動画が一番いいでしょうけれども、近くに明かりをつけて、その水位の状況を判断するというふうな形で、ぜひ、せっかく防災情報カメラを設置しているわけですから、機能するように、また地域の安心安全のためにですね、ぜひ、これは改善をしていただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。御指摘のとおり、橋の片白地区に設置しているカメラについては、鐘搦川の河口に高さ3メートルほどのポールに設置しております。これは、国の交付金事業で平成21年に設置をしたわけですけども、御指摘のとおり夜間は真っ暗で見えないという状況にあります。

カメラの機能、あるいはもう5年以上経過をいたしておりますので、更新については検討しているところです。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

検討というよりも、来年やったら来年と、2年後やったら2年後っていうことをある程度、年度で示していただかんと、検討って言ったけど、いつごろやろかというふうな、非常に不安がっていらっしゃるものですから、検討が何年度検討なのか、具体的にもう少し答弁をいただければと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

現在、市内に23カ所ぐらいカメラが設置をいたしてありますが、新庁舎の移転に伴いまして防災情報の関連で、システム構築の一つとして定点カメラの増設を考えております。

そういうことで、その時期にあわせて、できるだけ早目に設置をしたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをさせていただきます。

地域の方々の安心安全を確保するための一つの情報提供のシステムですから、ぜひ早急な対応をお願いをさせていただきながら、防災・減災対策の最後の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、避難所への安全確保についてということで、これは6月の一般質問でも、避難所整備について若木公民館前の水路改修をとということで、若木公民館の前に水路があるわけですが、大雨のときにはこういうふうな状況になるわけですよ。もう道路が冠水して、避難所に行きたくても行けないというふうな状況ですね。

これは若木だけの問題ではなくて、武内公民館の亀の甲前でも道路が冠水して、公民館に果たして行けるのかどうか、車で行けるのかどうか。あるいは、先ほども片白のほう紹介させていただきましたけれども、片白地区あるいは橘小学校前も冠水で、車で避難所に行けないというふうな状況があった中で、この若木の冠水対策については、早急な対応の答弁は前回いただけなかったんですけれども、市全体としての避難所への安全確保と言いますか、今のこういった状況を、何カ所かある部分に関しては認識をされているのかどうか。

もし認識されておられれば、重要性をですね、早急な対策を再認識していただいて、早急に手を打つべきと考えておりますけれども、そういった中で、来年度から交付金も約6億、約7億減少していくということで、非常に財源が乏しくなっていく中で、できれば年次計画でも示していただければ、住民の方も安心できるかと思っておりますので、ぜひその辺も含めて、どういった安心安全の面での整備計画をお持ちなのか。

今回特に、地域防災計画も出されている中で、避難所運営マニュアル、手引書の中にですね、運営マニュアルの整備も急がれておりますけれども、こういったハード面の整備もですね、ぜひ並行して行っていただきたいと。市民の安心安全を守るために、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

避難経路確保のための、冠水場所を避けた場所への新規の道路を計画することについては、財源的にも厳しいと考えております。

ハード面の整備よりソフト対策を充実させて、早い時期の避難を促すことが重要であると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員



## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ソフト面の充実というよりも、ハード面で、実際こういうふうな状況ですから、やっぱり改善をすべきだと思うんです。避難所指定をされてるわけですから。もし、こういうような状況であれば、もう公民館を避難所指定じゃなくてですね、若木小学校の体育館というような形での対応をとるべきだと思うんですけど、そういった中で先ほど言いましたけども、なかなか財政も厳しいと当然わかっております。ただ、そういった中で、年次計画でも示していただければという思いで質問させていただいておりますので、今後またいろんな議員の方も、こういった形での防災・減災の質問も出るかと思っておりますけども、ある程度ですね、——また、武雄市全体では体育施設の老朽化に伴う建てかえ等の計画も出されておりますけども、周辺部、こういうところではですね、こういった計画も同時に出していただいて、武雄市民、町民、全体の安心安全を守っていただきたいということを節に申し上げて、最後の質問に入らせていただきます。

皆さん、これわかりますか。わかき田んぼにかかしを飾ってみませんか、まっとうけんというふうなですね、若木町のまちづくり推進協議会でチラシを作成されております。

若木にかかしをということで、募集期間は今月1日から来年2月末まで。詳細は若木公民館にぜひお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけども、若木の川古の大楠公園の前の畑に、田んぼにかかしをと、こういうふうなイメージでですね、何とか周辺部も活気あるまちづくりと言いますか、人が集まるまちづくりを何とかしていこうということで、若木もですね、以前に比べて活力が出てきたなというふうな、何か変わってきたなという思いが今、出てきております。

市長もですね、ふれあい祭り、あるいは大楠公園まつり等にも積極的に参加をしていただいて、若木の状況も十分御存じかと思っておりますけども、要は町民主体で物事はとり進めていかなければいけないと思っておりますけども、行政も側面的にぜひ支援をということで、質問させていただきますけども、そういった中で、地方創生推進交付金の中で、28年度の2回目の対象事業が決定をしております。

前回、先行型交付金等の質問もさせていただいたわけですが、今回の推進交付金については、地域再生計画での——前回の先行型交付金はですよ、単年度の交付金やったわけですよ。行政としても、単年度なもんですから使い勝手が悪いと。今回の交付金の対象事業に関しては3年から5年の複数年度での事業の取り組みが可能になったわけですよ。この分に関しては、いろんな地方自治体からの要望ですね、単年度は使い勝手が悪いと。何とか3年、5年計画での事業ができるような交付金制度をつくってくれということで、地方創生拠点整備交付金ということが、今回、決定をされております。

そういった中で、今回の地方創生拠点整備交付金は、ハード整備が中心の交付金になっているわけですよ、中身を見てみますと。そういった中で、先ほど申し上げたように、6億も

7億も交付金が減額される中で、また、財源が減っていく中で、こういったハード面の趣を置いた交付金等の活用を、ぜひお願いしたいということで、武雄市においてはこういった、この交付金の活用を計画されているのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘の地方創生拠点整備交付金についてでございますが、一旦、我々のほうも、この事業についての活用を検討した経過もございます。

詳細の条件等につきましては、議員御指摘のとおり地域再生計画、これを作成していること、それから平成28年8月2日以降の予算計上であること等の複数の条件等が付されておまして、見送った経過でございます。

しかしながら、また、こういった交付金につきましては貴重な財源という認識を持っておりますので、具体的な情報収集、これに引き続き当たっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

9月の一般質問でしたか、いろんな提案をさせていただく中で、市長からも財源を見つけてくださいよというふうな、我々に対しての問いかけもあったものですから、いろんな財源を検索したら、54ページにわたる内閣府の地方創生推進室のまち・ひと・しごと創生本部事務局の資料がありました。

ただ、こう使い勝手がなかなか、思った事業に当てはまらないという現実的な部分があるわけですよ。ただそういった中で、手元にもありますけども、過疎地域と集落ネットワーク、小さな拠点関連事業ということで、すばらしいフォーマットも取り組みのイメージ図もありますけども、なかなかいざ使おうとすれば難しい。ハードルが高い部分がありますから。ただ、高いからといって計画せんでいいかと、そういうわけにはいかんものですから、その中に、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域生活を支える小さな拠点づくりが必要ですよ。特に周辺部は少子高齢化が進んでおりますので、今住んでいる子どもたちが外に出んでいいようにですね、若木町に、武内町に、橘町に住んでいただくような環境づくりが必要なわけですよ。

そういった中で、この小さな拠点形成推進事業ということにたどり着いたんですけども、そのいろんな計画する事業にはなかなかたどり着かんと。交付金を引き出せるまでには至らないということで、特に若木の、先ほど言いましたこの川古の大楠公園を何とか、若木町の

核ということで牟田議員ともども一緒になってですね、いろんなことで活動もさせていただいておりますけれども、具体的にですね、女山峠はもう来年には開通するわけですよ。長年の女山トンネルがもう完成です。それから、国道 498 号もバイパスが通ります。

1 日何と 1 万 6,000 台、交通量ですよ。1 万 6,000。朝方ですね、私も家から出て国道にもう 10 分ぐらい出られんとですよ、車がつながって。そういった、その、せっかくのこういった機会を、若木町としても逃す手はないと。その分で、何とか若木町に核をとる部分の中で、大楠公園の駐車場の確保と言いますか、その辺が先ほど申しました、今何とか地域でこういった、カカシ、コスモスの種を植えて、コスモスでおもてなしをしようという動きも、今、若木町でも盛り上がっております。

ただ、そういった中で、駐車場の拡張整備に何とか、——9 月にも提案させていただきましたが、財源も小さな拠点づくり形成推進交付金を使うことができないかということで、私自身もいろんな、国交省あたりの情報も得ながらしておりますけども、非常にこう限られたところもありますし、ぜひ行政としても、地域の核づくりのために、一汗かいていただきたいと思っておりますけども、市長、最後に御答弁をいただきたいと思っておりますけども、よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今年度、地元の皆様の熱意もありまして、大楠公園の水車が新しくなって、私も何度も足を運んでいますけども、非常に魅力的な、さらに魅力的な場所になったというふうに考えております。

先ほど議員がおっしゃったように、やはり住民の皆さんで考えてまちをつくっていく、それを行政がサポートすると。まさにそこはおっしゃるとおりだと思っております。ぜひですね、そこは地元でじっくりと話し合っただけでいいですね、この大楠公園の青写真をまずは描いていただきたいなというふうに考えております。ぜひそこは、私も若木の町民の皆さんに、大いに期待をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

行政のしっかりとしたサポートをぜひともお願いをさせていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 6 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、議事の都合上 10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時 57 分  
再 開 10 時 6 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19 番川原千秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず 1 項目めに、交通安全対策の中で高齢者の運転免許自主返納について、それと道路の白線等の標示についてお伺いをし、2 項目めにみんなのバスの事業について、それから 3 項目めには、子育て支援で病児病後児保育事業についてとファミリーサポートセンター事業について、通告順に質問をしまいたいと思っております。

では、まず初めに、高齢者の運転免許自主返納についてお伺いをいたします。

最近、認知症や判断能力の衰えで、高齢者の危険運転による悲惨な交通事故が多く発生をしているわけでございます。先月も、横浜市で登校中の小学生の列に、87 歳の認知症の男性が運転する軽自動車があっ込み、児童 1 人が死亡し、6 人がけがをすると、そういったこう、痛ましい事故が起きました。また、東京のほうでは立川市の病院で起きた事故でございますが、これは夫を見舞いにきた 83 歳の女性が歩道を歩いている 2 人をはねて死亡させた事故。また先日では、88 歳の伊万里市の男性の方が長崎自動車道を 16 キロも逆走をしたと。そういうことなど、高齢者による高速道路の逆走も度々発生をしているわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのは、佐賀県全体と武雄市の 65 歳以上の人身事故の事故件数と、全体の事故件数の中の高齢者事故の割合は、どのように今推移しているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

モニターの切りかえを。（モニター使用）高齢者の交通事故についてでございます。今モニターでお示しをしております。数字的にはちょっと見えにくいかもしれませんが、平成 18 年から昨年までの経緯をグラフ化したものでございまして、平成 18 年当時は、これは佐賀県ですが、全体の 13.3%であったものが 27 年には 19.7%、28 年 10 月末現在ですが 20%を超えております。それから武雄市でございますが、武雄市も例に漏れず平成 18 年当時は 14.4%であったのが、現時点といいますか、昨年は 21.2%。それから、28 年 10 月末現在でも 21.2%というふうに年々増加をしてきているのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

佐賀県全体もそうですけど、武雄市におきましてもこの高齢者の事故件数が事故率とともに増加傾向にあるという状況がわかるわけですが、次にお伺いしたいのが、本市のこの運転免許の保有者数と、その中で高齢者はどれぐらいを占めているのか、いらっしゃるのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

現在、武雄市内の免許証の保有者につきましては3万2,967人お持ちでございます。そのうち高齢者、65歳以上の免許保有者の方につきましては、28年10月末現在で8,431名ということで25.6%、4人に1人が高齢者という形になっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今、4人に1人が高齢者ということになると。今後も段々こうふえてくるんじゃないかなというふうにも思います。

そういう中で、次にお伺いいたしますのは、運転免許のこの自主返納制度、これが開始されて現在までの佐賀県全体と武雄市における、その運転免許自主返納者数、数ですね、これはどれぐらいいらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この自主返納制度につきましては、平成10年4月からこの制度が開始をいたしております。それから累計でございますが、平成28年10月末現在で佐賀県内では5,364人が返納されておりまして、県内では12万人ほどが高齢者でございますので、そのうち4.5%ぐらいが返納をされていると。

それから、武雄署管内につきましては、先ほど申しましたように8,431人の中で、これは時点が違いますけれども、トータルで510名が返納をされていると。9.5%になっております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

県内と武雄市とを比べれば、武雄市のほうが若干いいような感じがいたしますが、この自主返納っていうのが、今こう、なかなか進んでいかないっていう状況があると思います。

そういった中で、高齢者のこの運転免許自主返納を促すその背景というのがございまして、統計的には、交通事故の件数自体はですね、減少傾向にあるわけですが、その高齢者の運転による交通事故というのは、やはりこう、増加をしていると。そういったことが今、大きな社会問題になっているところがございます。

こうした問題に対して、国の法整備においても 2009 年の道路交通法の改正で、70 歳以上の運転者については免許更新時に高齢者講習の受講、また 75 歳以上は免許更新時に認知症の検査を受けなければいけないということ、それから 2015 年の改正では、この認知症の疑いのある運転者に医師の判断が義務づけられまして、認知症が発症していれば、免許証の停止または取り消しというようなことになるそうでございます。

また来年 3 月からは、75 歳以上を対象に認知機能検査が強化されるということになるわけですが、高齢運転者が事故を起こす原因はその認知症ということだけではなく、高齢になるといろいろな判断能力、それから運動能力も低下をしていきます。そういったことで起こる事故も多いわけでございます。

そのような高齢運転者がですね、運転免許証を、これを自主返納をしようというふうに考えてもですね、交通の便のいい都会部といいますか、そのあたりではさほどそう不便は感じないというふうに思うわけですが、やはりこういった地方ではですね、やっぱり車なしでは生活ができないというのが実情じゃないかと思うわけでございます。その生活の足を奪われる、これは本当にこう、切実な問題でございます。

そこで、次にお伺いしたいのは運転免許自主返納者への支援についてでございます。

近年、全国的に多くの自治体や企業が、自主返納支援事業に取り組んでおられるわけでございます。近隣では嬉野市が数年前からこの事業に取り組んでいる。また武雄市、鹿島市、それから小城市、白石町のタクシー業者、10 社がですね、2009 年より運転免許を返納した高齢者を対象にですね、これは運転経歴証明書というのでも発行されますので、これを提示すれば運賃 1 割引きのサービスをすると、そういったこともやられているわけでございます。

今はそういう形でやっておられまして、利用者もだんだんふえてきたというようなことをお聞きしておりますが、要は、この運転免許自主返納者の足の確保というのが本当に一番大事になってくるわけでございます。

そういった中でですね、今、全国の自治体でもいろいろな特典をつけてですね、運転免許自主返納を促すその支援事業に取り組んでおられるわけですが、このような支援事業への本市としての今後の取り組みについて何かございましたら、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

川原議員おっしゃったように、今免許を自主返納された方に対してはタクシーの1割引きという特典があります。先ほどおっしゃいましたとおり、高速道路の逆走ですとか、最近そういった話もふえてきておりますので、市としてもやはり、免許の自主返納を促進する取り組みというのが必要だと考えております。ぜひこの予算編成の中で考えていきたいと思っております。

あわせて、先日の高速道路の逆走については、あれは武雄市外の方だったというふうに聞いております。そういう意味で、武雄市だけではなくて国全体でも法整備等は進んでいくと思いますけれども、少なくとも県に対してですね、広域的にしっかりとそういった支援策、そういったものも要望をしまいたいというふうに考えております。

### ○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

### ○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに今、市長がおっしゃるように、うちだけじゃなくてほんとに広域でですね、やっぱりこれは考えていくべきものと、そういうふうに思います。

そういうことで、その何というんですかね、その企業ですね、いろんな企業がございしますが、そういう企業とのそのタイアップ、これも今から重要なことだと思います。

そして、一番私が思うに重要なことはですね、いろんなその企業の特典、よそを見てみますとあります。例えば飲食店の割引とかですね、それから温泉施設の割引、それから美容室の割引もありますよね。マッサージの料金の割引というのもあります。それからスーパーあたりで無料配達をするとか、いろんな特典というのがあるわけですが、そういった中でですね、私が思うには一番この中で重要なことはですね、やはり免許を自主返納された方ですね、その生活の足をいかに確保していくかというのが、一番大事ではないかと思うわけがございします。

いろんな特典はあったほうが、その免許、自主返納するのに、その一つのきっかけづくりには確かになると思うわけがございしますが、今よくあるのが、例えばその自治体で行われているのが、特典としてバスの料金を1年間無料にするとか、タクシー乗車券を1回限り、例えば1万円とか。まあ宮崎県の西米良村ですか、あそこは年間、1年間だけなんですけど14万4,000円ほど高齢者の方に、免許返納された方にやるというような話もございします。

しかし、その1回限り、1年間だけというのではですね、やはりだめだと思うんですよね。1年終わったら、あと全然もうなくなるということじゃ。だからこう継続性のあるようなそういう特典、そういうのをですね、ぜひ今から考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うわけがございします。

そして、今の自動車に変わるべきものということで、例えば高齢者用の三輪車とか、シルバーカーとかっていうのが今あるわけがございしますが、やはりこういうのも乗っていく中で、

やはり段差があつてみたりいろんなことがあるわけですので、その道路の整備というのもまたこう、考えていかになくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、いずれにいたしましても、この運転免許自主返納、支援、促進に向けたですね、その具体的な対策、これはやはりこう、急務といいますか、なるだけ急いでやったほうがいいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

あくまで想像なんですけれども、恐らくこう 10 年後であればですね、例えば自動運転車が走っていたりですね、ひょっとしたらこう悩みは技術で解消されているかもしれません。そういう意味で今は過渡期かなと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、免許返納を促進させる方策として何が一番いいのか、予算編成の中でしっかりと考えてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。

では次に、道路の白線等のこの標示についてお伺いをしたいと思います。

近年、車を運転していてよく思うのですが、道路の中央線とか停止線、また横断歩道など、白線がこう薄くなってですね、特に夜間とか雨のときはちょっと見にくく、運転に支障を来すというような箇所もこう、見受けられるわけですが、先月の本市の決算特別委員会の中でもちょっと指摘もいたしました、こういう薄くなった箇所について早急に対応していただくように要望もしていたわけですが、

その後の調査はどうされたのか、調査されたのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

道路管理者が管理します外側線、中央線の部分については破線の中央線、その部分については、調査は実施しておりません。

ただ、市道の道路補修パトロール班として、旧武雄市管内に 2 名、山内町と北方町管内で各 1 名の嘱託職員にて道路補修パトロール時に白線等についても確認をしております。ただ、路線数が 988 路線、延長 608 キロメートルありますが、全体的な把握はできてない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）



19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市道も長いわけでございますので、なかなかその全部を把握するというのは難しいと思いますが、このですね、道路のこの白線等の路面標示、これは大きく分けて道路管理者である国、県、市町村ですね、そういう部分が所管しているその車道の通行区分を示す車道外側線や、その車道中央線など区画線と、都道府県の公安委員会が所管をしている、規制を示す停止線とか横断歩道、そういった道路標識があるわけでございますが、この所管で言いますと、本市は独自で行えるという部分は区画線ぐらいしかないかなというふうに思うわけでございますが、やはり一度市内全域をですね、まず調査をして、そして市で行う箇所は緊急度、また危険度を見て順次早急に対応していくと。そして国道、県道、これについては、それぞれの管理者もいらっしゃるわけでございますので、そういう部分と調整を図って、なるだけ早急にですね、進めていくと。

そしてまた一番大事といいますか、重要なところはですね、やはり公安委員会の所管の停止線とか横断歩道、それから車線変更のこう、矢印線とかもありますよね。そういったところはですね、特にこう、事故につながる箇所、そういうものもですね、一応市でチェックをしてですね、それから公安委員会に早急な対応を要望すると、ぜひそういうことをですね、早急にやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

パトロール班の調査とあわせまして、地元からの情報提供等もお願いして、早速調査を実施して把握に努めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いしておきます。

それから次でございますが、北方町大崎の旧道でございます。通学路になっているところがあるのですが、ここはもちろん旧道でございますので道幅も狭くて、結構車もですね、どうかしたら飛ばしてくる車も多いわけでございます。そこに、一応歩道という部分はなかなか狭いからできないので、カラーペイントみたいな形でこう、今書いてあるわけですね。歩道ということで。これは今、もうそれこそ合併前ですから十数年なるかなと思うんですけど、これも大分薄くなってですね、あんまり見た感じが何か、歩道だなという感じはしなくなってきた状態でございます。

そういうことでございますので、通学路ということもありますので、このあたりもですね、

早急に整備をしていただきたいというふうに思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員が御指摘の路線のカラーの立体標示ですが、高額な割には効果もさほどございませんでしたので、更新については考えておりません。

現在、白線ですね、外側線をもちまして車道と路側帯部の分離は明確にして、安全対策を行っておりますが、外側線の位置の見直しとか減速対策についてもですね、安価な路面標示等を検討して安全対策を図ってまいりたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

余り効果がないような話でございますが、しかし、これは車を運転する中でこう見たときに、やはりそこがカラーでこうしてあったらですね、やっぱりこう容認するというか、そういうものはあると思うんですよね。だから、特に通学路ということもありますので、そのあたりもですね、ぜひお願いをしたいと思うんですよ。

そして、確かにこう車、結構飛ばす車もありますので、その減速といいますか、それはぜひまたやっていただきたいと思いますが、やはり通学路ということもひとつ考えていただいて、そのあたりをまた検討していただきたいと思います。

それからもう一点、これは以前私も一般質問で取り上げたことでございますが、武雄バイパスの下西山交差点の東の信号機付近の片側 2 車線から 1 車線になるところありますよね。ゼブラがこうあってですね、ここをですね、何とかできないのかということで、以前もう 3、4 年前になりますかね、そのあたりから言っておりましたがなかなかならなかった。

今回ですね、新幹線の工事もあるところから、そのあたりと何かこうかけ合わせてですね、下西山交差点まで 2 車線で行けるような形ができないのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の国道 34 号下西山東交差点付近の状況でございますが、佐賀国道事務所に確認をしましたところ、28 年度中に用地取得を推進いたしまして、平成 29 年度より予算の確保ができ次第、工事を推進していくとのことでした。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にそうならいいなと思います。やはり、どうしてもあそこは事故の起こる可能性が高いものですからね、まあそういうことになればもう事故も大分少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、高齢者福祉ということで、みんなのバスについてお伺いをしたいと思います。

地域住民の買い物や通院等の移動手段として、このみんなのバスっていうのが、実験を経て、平成 25 年 4 月から本格運行が始まりまして、現在山内町、それから武内町、北方町、若木町、この 4 町で今 11 路線が週に 2 日から 6 日運行をされているわけですが、これがその一部、乗ってある方が 1 人か 2 人、どうかしたら 0 というような形のところをよく見かけるわけですが、現在のその利用状況について各町の路線ごとにですね、お示しをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

（モニター使用）現在のみんなのバスの利用状況でございますが、路線ごとと言いますか、各町ごとに路線が複数ございますので、各町ごとに整理したもので 25 年度から 27 年度までの経過について御説明を申し上げたいと思います。

山内町、武内町、北方町、若木町ございまして、全体の 1 便当たりの平均乗車、一番右側の行になりますが、25 年が 1.9、27 年度で 1.4 人という数字になっております。

各町ごとにつきましても推移、御利用いただいております人数を計上しておりますが、若木町が 27 年度 0.5 人ということで、25、26 より 0.1 ポイント上回っておりますが、他の 3 町につきましては 25 年度から 27 年度を見ますと減少しているという状況になります。

これを全体として見ますと、グラフにしたのがこちらのスライドでございまして、25 年度全体として 1.9 人から、27 年度全体では 1.4 人ということで、利用状況については以上のような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

今お示しをしていただいた表を見たらわかるようにですね、この 25 年度から 26 年、27 年というふうに利用者が減少している、減少傾向にあるということでございますが、以前聞いた記憶によりますとですね、今の便数とかを維持していくということになれば、1 便平均最低 2 名は利用者ということがなければですね、ダイヤの改正とか、路線を変えるとか、減らすとか、そういった案も検討しなければならないということも、聞いたこともあるわけで

ざいます。

そういった中で、平成 27 年度のこの 1 便平均は 1.4 人ということで大きく下回っているわけですが、この状況に対してですね、今後の利用者をふやす対策、これをどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

みんなのバスにつきましては運行経路、それからバス停等については地元の皆様の御協議を経て決定をし、地元の皆様方の御利用しやすい形態で定時定路線の運行を進めているところでございます。

今年度、みんなのバスと言いますか、公共交通、バス全体につきましては、市報でバスの特集あるいは総合時刻表の作成をいたして全区に配布するなど、公共のバス全体の啓発、お知らせ等を進めているところでございます。

また、みんなのバスを含めました新たな取り組みとしまして、オーダーメイド時刻表という取り組みをさせていただいております。これは本年 9 月から、お一人お一人が通常使われる目的地までの移動手段をバスで複数の路線をまたぐ、こういった場合はわかりやすい、お一人お一人のニーズに応じた表を作成しております。

みんなのバスにつきましても、このオーダーメイド時刻表に取り入れをいたしまして、9 月以降、全体ではオーダーメイドの取り組みが 45 件御利用があつておまして、うち 5 件につきましてはみんなのバスを含めたオーダーメイド時刻表を作成し、御提供をさせていただいております。

今後もきめ細やかなお一人お一人のニーズに応じた時刻表などの作成、こういったものを進めてまいりたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

いろいろ取り組みはされているという中で、そのオーダーメイドの時刻表、これもなかなかいいと思います。このみんなのバスの事業というのが、当時の実験運行のときはもちろん無料ということで、年間利用者数が 1 万 5,000 人。月にしますと 1,250 人、1 日平均では 50 人、そういった利用があつたわけですが、本格運行ということになって料金を取るようになったと。そういうことになりますと 1 回 200 円、小学生と障害者の方が 100 円ですかね。そういうことで 1 回乗るのに 200 円かかる。往復すれば 400 円ということで、400 円というこの金額、やはり高齢者にとってはもったいないなという感じもすると思うんですね。そういうことで、まあ何とか歩いて行ける距離だったら歩こうかというようなこともあ

ってですね、利用者がこう減ってきたんじゃないかなと、そういうふうに思うわけです。

そこで御提案なんです、一般の利用する方は 200 円いただく。それから 75 歳以上は 1 回 100 円にすると。そして小学生とか障害者の方は 50 円にすると。そういうことで高齢者と小学生、それから障害者の方にもですね、もっとこう利用していただけないかというふうに思うわけでございます。

ほんとに無料というのが一番いいわけでございますが、やはり利用料金は、何ですかね、取らないと国のほうからの補助の特別交付税の対象にならないということも聞いたことがございますので、そういった半額程度にする、その料金の設定、これについてどうかということでございます。

そして、先に質問しましたその高齢者の運転免許自主返納の特典としてですね、その返納者にこのみんなのバスの 1 年間の無料パス券を進上すると。そして 1 年過ぎたらその方は 100 円で乗車をしてもらうと、利用してもらうというようなことも、まあちょっと考えたわけでございますが、その点についていかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

利用料金の割引ということで御提案でございます。利用料金につきましては、現在片道 200 円、場所はどこまで乗っても 200 円ということになっております。当然引き下げれば財源をどうするのかと、引き下げた分の穴埋めをどうするのかということになりはするわけです。

無論、特別交付税や、緑ナンバーでございますので、交付税の措置も特別交付税で 8 割ございますけれど、その分の財源補填の課題が一つあるというふうに考えておまして、現時点での引き下げについては考えていないという状況でございます。

また、免許の自主返納者に関しますサービスといいますか、特典につきましては先ほど市長のほうから答弁があったとおりでございます、今後の予算編成の中での検討課題というふうに考えているところでございます。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

19 番川原議員

**○19 番（川原千秋君）〔登壇〕**

今は考えていないということですが、大体その、まあ半額にした場合ですね、見込みでしょうけど、どのぐらいの財政負担になるのかわかればお伺いしたいのですが。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

現在の御利用状況、つぶさに 75 歳だとか、年齢をですね、区切ったの把握までは個別に

はできておりませんが、御利用いただいている方が、75歳以上の方が5割程度いらっしゃると仮定した場合は約40万円程度の新たな負担が生じるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

約40万円ぐらいの財政負担がかかるということでございます。やはりこれは何ですかね、高齢者の方とかなるだけ利用してもらおうという、そういう観点から考えますとですね、この40万も負担がかかるかもわかりませんが、これは何とかですね、そういう部分で捻出してでもですよ、やっていったほうがですね、その乗車率といいますか、そのあたりも、せつかくのみんなのバスですので、利用していただければ何にもならないというふうに思いますので、ぜひそのあたりはまた検討していただきたいというふうに思うわけでございます。

それともう一つはですね、いよいよこう、だれも乗っていないバスを、まあ時間だからずっと回すということじゃなくてですね、大体、乗る方がある程度限定されれば、ひとつ予約制みたいな形にしたらどうかと。そうしたら無駄なく、回すんじゃなくて、その方を例えば家の前まで行って乗せていくとか、何かそういう予約的な部分というのは考えてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

このバスの予約制度につきましては、実は平成21年度から25年度まで山内町のほうで乗り合いタクシーを運行しております、この際に予約制を実際にも実施してきた経過がございます。

最終的に、これにつきましては廃止をしたわけでございますが、御利用される方からは事前に予約をするというのが非常にこう面倒といいますか、不便であるといったようなこともありまして、また同時にみんなのバスという新たな交通手段を考えておりましたので、ここにつきましては予約制のタクシー運行を廃止いたしまして、みんなのバスに振り替えてきたという経過がございます。

したがって、実際に予約制を実施した経過を踏まえますと、定時定路線のほうが決まった時間に決まったコースでその日は運行するという確実性がございますので、こちらのほうの運行を進めているということでございまして、予約制は現時点では考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

予約制というのも、確かにその前日に予約ということになればなかなか難しいかも知れませんが、空で回すよりはいいかなというふうに考えたわけでございます。

きょう傍聴に来ておられます山下さんなんですが、以前いろいろお話もしまして、このみんなのバスをどうしたらいいのかということでお話をしました。そういった中で、結局その高齢者をどうしてやるのか、手助けをしてやるのかというのが一番ということで、山下さんの場合は自分で車を買ってでもですね、何とかこう、してやりたいと、そういう気持ちでいらっしゃいます。

そういったことで、このみんなのバスの事業というのはやはり中山間地、特に北方の場合は山のほうがあるんですけど、そういう高齢者の、交通弱者という部分の移動手段と、そういうことで最初スタートしたわけでございます。ですからこれからですね、このみんなのバスという形でずっと継続をしていけると、やっていくということがですね、一番大事だろうと思いますので、皆さんいろいろ知恵を出し合ってくださいね、より利便性のある使いやすいみんなのバスになればなど、そのように思っているところでございます。

ではもう時間があれですので、次にいきます。子育て支援の中で病児病後児保育事業について質問をいたしたいと思います。

この質問は昨年の3月議会の一般質問でも取り上げたわけですが、その後の経過と今の状況についてお伺いをしたいんですが、前回、子育て真っ最中の共働きの家庭や、ひとり親家庭の子育てを支援する病児病後児保育事業を、市民の利便性の観点から本市の中で実施ができないかと、そういった質問をしたわけでございます。

そのときの市長の御答弁では、さまざまな選択肢のある中で、費用対効果とか利用者の利便性、それを考えてですね、できれば27年度中になるべく早い時期に結論を出したいという御答弁をいただいたわけですが、その後の進展、それがあったのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

実際に利用される方の利便性とですね、やっぱり子どもの安心・安全、そういった観点でこれまでいろいろなところで検討を進めてまいりました。武雄杵島地区の医師会に相談をしてですね、病院併設型でできないかということでもずっと当たっていたんですけども、現在なかなか厳しい状況だということでございます。

ただ一方で、やはり病児保育の施設を心待ちにされている市民の方も多くいらっしゃるのも現状であります。私としてはですね、病院併設型ではなくてそのほかの可能性ですね、選択肢も当たりながら、何とか来年度には開設できるように全力を尽くしてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にこの施設型っちゅうのはなかなかこう、難しいんですよね。小児科医の方がですね、やっていただくのが一番いいんですけど、採算面とかいろんな部分がありまして、なかなか受けていただけないというのが実情だと、そのように今思っております。

そこで、今の武雄市の現在の利用状況、これについて少しお伺いをしたいと思います、今、武雄市がお世話になっておりますその嬉野市の樋口医院ですか、それと江北町の古賀小児科、この2つ、今、武雄市がお世話になっているわけですが、この利用状況について、できれば過去5年間のそれぞれの施設の全体のその利用者数、それからその中の、武雄市の利用者がどれぐらいあるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。病児病後児保育の利用状況ということで御質問でございますけれども、現在武雄市においては嬉野市、それから江北町、こちらのほうと協定を結びまして、それぞれの医療機関に併設された施設を使用しながら事業をやっているというところでございます。

ここ5年間の年間述べ利用人数ですけれども、約30名程度という形で推移をしているところでございます。

過去5年間ということでございますけれども、平成23年度でございますが、嬉野、江北合わせて数字を申し上げていきたいと思っておりますけれども、両方で23年度は240名の利用者、このうち武雄市が49名でございました。それから24年度につきましては合わせて254名の利用者のうち30名が武雄市。25年度につきましては433名、そのうち26名が武雄市。それから平成26年度については433名、このうち24名が武雄市。それから平成27年度については563名の利用者のうち28名が武雄市ということで、利用の推移でございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番川原議員

○19番（川原千秋君）〔登壇〕

平成27年度で28名の利用ということでございます。その以前ですね、嬉野のほうは、あんまり使っていなかったんですよね。だから、決算委員会あたりでも質疑をしたこともございますが、27年度の嬉野市のほうのあれをいただいたんですけど、まあ今度ふえているということで、よかったかなとも思っているんですが、要はその、利用したい、でもなかなか利用できないという部分もあるかなということもあります。

そういうことで、ぜひ武雄市のほうでそういう病児病後児保育を開設していただきたいというふうに思っているんですが、先ほど市長の答弁のように、なかなか難しいと思います、29年度には何とかという御答弁でございましたが、そこでですね、この難しい状況の中で、



その訪問型というのが今あるわけですね。病児病後児保育サービスとそういう中の訪問型というのがあって、そういうのをですね、施設が無理なら一度検討したらどうかと思うんですが、そのあたりについていかがでしょうか、訪問型。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も訪問型はですね、一つの選択肢としてあるかなというふうに考えていたんですけども、いろいろ調べていきますと、やはりなかなかリスクも高いと、あと担い手をこの市で確保するかと、まあ担い手の確保ですね、そういった点でなかなか、これまた難しいところがあるなと思っています。

先ほど、病院併設型がなかなか難しいということでありましたけれども、そのほかも、例えば保育園併設型ですとか、まだほかにも選択肢はありますので、ぜひそこはですね、私としては基本利用者の方の声を聞くと、やっぱりしっかりと安心・安全にした施設があるのが一番だという声が非常に大きいので、まずはそこを目指していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。これですね、ある自治体なんですけど、これは 2014 年度に実施した少子対策や子育て支援についての調査によりますと、やはり女性が子育てをしながら働く際に困難なことということで、その中で約 7 割以上はですね、病気、ケガなどの子どもの緊急時に対応がしにくいと、そういう答えだったそうでございます。

そもそも、この病児を受け入れてくれる施設の数が、今、不足してると。そういった問題の前にですね、やはりこの病児保育の必要性やその病気になった子どもを預かる、こういったことの意味はですね、まだまだこの日本の社会に浸透してきてないんじゃないかと思うわけでございます。

病児保育を論じるときにですね、この子どもが病気的时候は仕事を休んで母親が見るのが当然だと、まあそういった風潮がですね、まだまだこの日本にも残っているんじゃないかなということで、その働く母親にもですね、どうしてもこう休めない、遅刻も早退もできないといったその職場の環境、事情、そういうのがあるわけでございますね。

それで、もう悩みに悩んで預けるといようなこともあると思うんですが、本来はその育児・介護休業法、そういった中で子どもの看護休暇制度、これは 1 年の中で 5 日間まで休みがとれるという制度でございますが、これも実際問題としてこの制度の認知、なかなかこういってないんじゃないか、認知不足じゃないかと、このように思うわけでございます。ほとんど、今見てみますと利用されていないというのが実情じゃないかなというふうに思ってお

ります。

だからこのあたりについてもですね、やはり行政側からもこれを企業や雇用者の方にこれの周知の徹底をですね、ぜひ働いていただきたいと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

そうですね。先日、商工会議所の溝上会頭とお話をしたときにですね、やはり企業側としても女性の皆さんが働きやすい職場、あわせて男性もですね、そこは休暇をとりやすいような環境、そういった環境を整えることが人材不足の世の中で企業も生き残っていけると、そういうふうな話を聞きました。そういった動き、企業からも出てきておりますし、その場では私もぜひですね、そこは商工会議所を中心に進めていただきたいと、市としてもいろいろPR等に努めますという話をしたところでもあります。

まさに御趣旨には私も大賛成でありますので、そこについてはこういった看護休暇も含めてですね、働き方の部分、ここについても市のほうからしっかりとPR、広報してまいりたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19番川原議員

**○19番（川原千秋君）〔登壇〕**

ぜひよろしく願いしておきます。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてお伺いをいたしたいと思いますが、この事業は御案内のとおり、子育ての手伝いができる人と子育ての手伝いをしてほしい人、これが会員になって、有償でございますが援助を行う事業ということでございます。

子どもが健やかに育って、子育てを行っている人たちが安心してこう、社会生活ができると、そういった環境をつくるということを目的とされていると思うわけでございます。

そこで、まずお伺いしますのでは、この事業の利用状況についてでございますが、その、現在利用会員と協力会員の登録数、これがどれくらいなのかお伺いをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

諸岡こども教育部長

**○諸岡こども教育部長〔登壇〕**

ファミリーサポート事業でございますけれども、これにつきましては子育て総合支援センターの事業として取り組んでいるわけでございます。

ことしの12月1日時点の数字を申し上げますと、現在登録をされている利用会員の方が260名。それから、これを支えていただいている協力会員の方、これが35名という状況でござ

ざいます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

利用会員の方が 260 名、協力会員が 35 名ということでございます。この利用会員と協力会員の数でございますが、これは全国傾向を見るとその割合というのは 3 対 1、例えば利用会員が 3 で、協力が 1 という形というのをちょっと聞いたことがあるのですが、これで見ますと、7 対 1 というぐらいの形になっているわけですね。

その協力会員という登録数ですね、これは、今 35 名なんですけれどもそれで運営が今できているのか、スムーズにしているのか、よかったらお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

利用会員 260 名ということでございますけれども、この方々が、毎日この人数の方が使われてると、こういうことではございません。そうしたことから協力会員については 35 名で何とか今のところは対応しているという状況でございますけれども、こういうまさにボランティアという形になりますが、ぜひ協力会員にも手を挙げていただく方をお願いできればというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

時間があんまりありませんので次にいきますが、このファミリーサポートセンターつちゅうのが全国に 703 カ所ほどあるということで、その中でですね、病児病後児保育、これに取り組んでいるセンターが約 200 カ所、全体の 30%が病児病後児保育に取り組んでいるということでございますが、そういうことでその、本市もですね、なかなか施設型は難しいという状況の中で、このファミリーサポート事業というその中に病児病後児保育が取り組めないかと思うんですが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

病児病後児ということになりますと、病気の回復期のお子さんあるいはその途上、そういうお子さんを預かるということでございます。そういう状況でございますと、やはり子どもさんの状態がいつ急変をするかわからない、あるいは何かのときのその責任というものも大きいわけでございます。現時点でファミリーサポート事業における、このボランティアの

方々が対応する事業というのはハードルが高いというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

19 番川原議員

○19 番（川原千秋君）〔登壇〕

しかしながらですね、先ほど申しましたように、全国的に見ますと結構の数のセンターが実施をしているということでございますので、どういう状況でやっているのか、ぜひそこを調べながら何とかそれができないのかということも、ぜひ考えていただきたい。

やはりこの病児病後児、その事業というのは、やはり子育て支援の中で大変重要なことだと思っております。本当に困ったときにサポートをしてやると、これがなければあんまりこう、意味がないわけですね。だからぜひそのあたりも検討していただいて、できれば実施をしていただければなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 19 番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5 分程度休憩をいたします。

休	憩	11時2分
再	開	11時9分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3 番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく 3 項目。子どもの貧困対策について、広報広聴について、そして災害時のトップのあり方についてということで進めさせていただきます。

まず、子どもの貧困対策については現在計画を策定中ということで、朝の 6 番議員さんの質問の中でも出てきましたけれども、今後の具体的な政策を決めていく上での方向性について確認をさせていただきたいと思っております。

次が広報広聴についてということですが、これについては先日 10 月 25、26 日に、IT 行政推進特別委員会で行政視察に行かせてもらいました。御紹介を兼ねて、この辺を踏まえて質問をしていきたいと思っておりますので、ちょっと御紹介させていただきますと、視察先は 3 カ所、千葉市のちばレポということで、ちば市民協働レポートという取り組みで、これは市民が日常生活の中で見つけたいろんな課題を、例えば公園のベンチが壊れているとか雑草が生

えて道が通りにくいとか、こういうことをスマートフォンのアプリで行政のほうに連絡をすると。それを情報公開して、これを見た別の市民の人がサポーターとしてそれぐらいなら自分たちがやってやるよというような感じで、ボランティアでそういう問題解決をしてもらおうと。市民の活力を引き出すような取り組みということで、また行政でしかできないことは対応方法や時期などを検討してこれも情報公開して共有していくと。

これは徐々に利用者もふえているようで、高齢者の生きがいつくりとかにもつながって、徐々に広がってその後もこれをサポートするようなNPO組織も立ち上がっているというようなお話を伺いました。これは課題解決という面ばかりではなくて、自分が住む地域に関心を持って愛情を育むという意味でも非常にいい効果があらわれているようでした。

2カ所目が東京都の墨田区に伺ったんですけれども、これが墨田区で誕生した世界的な浮世絵師の葛飾北斎の美術館をつくるために、当面の運営資金として5億円をガバメントクラウドファンディング、いわゆるふるさと納税を活用して資金調達をしたという取り組みでした。ここはつい先日11月22日に開館を実現させて、現在開館記念の展示が行われているということです。施設の視察も兼ねてというか今記念の展示があつていますので、興味がある方はぜひ行って見ていただければと思います。

3カ所目は東京都庁のほうに伺いまして、防災センターにお邪魔しました。これはもう写真が撮れなかったのですが、防災体制についての総括的な説明をしていただきました。これはさすがに日本の首都ということでスケールがちょっと違いすぎるといいますか、最先端の技術を総動員したような大規模なもので非常にいい刺激をいただきました。

今回の広報広聴の質問に関しては、最初の2つの視察、千葉市と墨田区の取り組みを見て感じたことを踏まえて、広報広聴という観点で質問をさせていただきます。

この2つの取り組みに共通する考え方としては、要は市民協働といえますか、市民と行政の敷居を下げて市民の力を借りながら行政の抱える課題を解決していくという、大きな視点で捉えるとそういう共通点があると感じました。

そして、非常に財政が厳しくなる中で、こういった市民の力をしっかり引き出して課題を解決していくという手法は、これからも非常に武雄にとっても重要になると考えております。

今回の質問では、これをそのままやるというのではなくて、そういう市民の関心をしっかり引き出して、今ある仕組みを使って市民協働への土台づくりをやっていくという狙いで、広報広聴について質問をさせていただいております。

最後の質問は、熊本の地震等もあつて防災に対する関心が高まって、武雄市でも防災体制やシステムの検討が行われるかと思っておりますけれども、これを生かすも殺すも小松市長のリーダーシップにかかっているということで、その心構えについて確認をさせていただきたいと思っております。

では質問のほうに入っていきたいと思っております。これはちょっと6番議員さんの質問とかぶ

るかもしれないですけれども、先日 12 月 6 日に子どもの未来を応援する首長連合の会長として小松市長が加藤内閣府特命担当大臣に要望を行われたという記事も出ておりましたけれども、武雄市として子どもの貧困対策について現在どのような取り組みの状況になっているか、概要をお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浅井副教育長

**○浅井副教育長〔登壇〕**

子どもの貧困対策の武雄市の取り組みについて御質問がありましたけれども、先ほどの答弁でも申し上げたんですけれども、子どもの貧困対策のワーキンググループで、市役所全体で広く議論をしまして、先ほども申し上げました子ども貧困実態調査を 10 月末に行い、それ以外に 8 月にひとり親家庭等へのアンケートを行わせていただきました。また 10 月から 11 月にかけて、小中学校や保育所、民生委員、児童委員など関係機関へヒアリングも行わせていただいております。

今後、それ以外にかかわるスクールソーシャルワーカーや母子保健推進員、家庭児童相談員、NPO等の広く意見を伺う場も設けておりまして、その部分について意見交換を行っているという状況になっています。

基本的に既存事業の見直しとか、今後の新たに対応すべきものについて検討を進めているところですが、その第一弾ということで、補正予算として新入学用品の入学前支給、この部分は市役所の中での議論、あとは直接学校の先生方に伺った中でも、入学時の制服については現金でないといけないと。実際に新入学用品費については 7 月の支給であって、それでは遅すぎるという声がありましたので、そこはまずすべきことということで今回、補正予算に提案させていただきましたが、このように市役所で何ができるかという観点、どこに困っていてどこをサポートするのが一番良いのかというのを考えながらこの計画を作成していきたいと思っておりますので、いろいろと議論を今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3 番朝長議員

**○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕**

本当に、この子どもの貧困対策については非常に幅広い知識と申しますか、関連する分野が広いなと私自身も感じております。

そういう中で、これも朝、紹介がありましたけれども、12 月 4 日の佐賀新聞に浅井副教育長のインタビューが載ってまして、支援の届きにくさを痛感していると。学校や福祉の現場は対応できる人間が足りないとかですね。最後には自治体機関の連携や情報交換、産業界や大学、NPOとの協力体制、国への要望などに取り組んでいくと。非常に自治体だけでは

なかなか解決に向かわない。いろんな団体と協力関係が必要だ。これはもう間違いないと思うのですが、実際既に官民間問わずいろんな取り組みや分析というのが行われていると思います。

例えば、これは私が最近読んだ本なんですけども、(書籍を示す) 日本財団の子どもの貧困対策チームというのが去年ですか、日本財団の中に設置されて、そこが発行された本がつい3カ月ほど前に出ていたので読ませていただいたんですけども、この中でも非常に——研究と言いますか具体的な事例の研究が進んでいると感じております。

そういった中で、限られた予算と人数でしっかり結果を出していくと。そのためには、そういう幅広い知識と視野を持った、総合的に判断してそういった情報を、武雄の実情に合った戦略を検討できる、そういう核になる人材と言いますか、そういうのがやっぱり長期的にわたる取り組みになってきますので、そういう広い視野で全体を見渡せるような人材の育成、または確保というのが非常に重要になってくると考えているのですが、その辺についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話のように長期的な視点、それから非常に幅広く考えないといけないという両面から、現在は浅井副教育長がリーダーとして頑張ってくれているわけであります。

当然、いろんな研究会等もあっておりまして、例えば全国市町村国際文化研修所等において子どもの貧困対策に係る自治体職員向けの研修、こういうのもあるのですが、今年度もここに派遣して研修を積ませているところでございます。

今後もそういう研修とかセミナーとかいろんな機会を利用して、人材育成ということで取り組んでいきたいと思っております。また、同時に今、いろいろやっております施策についても貧困対策という観点から見たらどうなのかということを深めていけたらと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

今言われたとおり、いろんなノウハウをやっぱり蓄積していくといいますが、人がかわるにしても、しっかり伝えていく、継承していくということが必要だと思いますけれども。これからまだ計画を策定されていくという上で、やはり政策を行うからにはその目標、何を実現していくのかという、効果を何で検証するかというのは非常に難しいとは思いますが、実際私が読んだ本の中では大分、分析結果というものも出てきているようで、数値として目標を設定していく。そういった計画にしていけないと、なかなか検証というものができないのではないかと。

例えば1つ大きな事例を挙げさせていただきますと、この本から引っ張り出してきたのですけれども、40歳時点での就業率、要は40歳で働いている人の割合ですね、これを学歴ごとに分析した情報がありました。中学校卒、高校卒、高専と短大卒、大学と大学院卒ということで、青が男性ですけれども、男性のほうを見るとやっぱり高校を卒業できているかどうかということで、その就業率というのが13%以上違うということで非常にここで大きな開きが出ております。

そしてさらに、40歳での就業者の正規雇用率、つまり働いている人の中で正社員で働いている人がどのくらいかということ調べた場合は、やはりここでも男性のほうを見ると、中学卒と高校卒ではもう26%ぐらいの大きな開きが出ていると。だから臨時雇用が多いということですよ、中学卒の場合は。

そしてさらにですね、40歳時点の正社員の年収を比べた場合にも、学歴だけではないですけれども、統計的に比べた場合は高校を卒業したかどうかで60万円近い、65万、66万円ですか。正社員になったとしてもこれだけ年収に差が出てくると。この本の表現を借りると、やはり教育格差というのがトリプルパンチということで、仕事がない、あっても正社員になれない、正社員になれても年収は少ないと、そういう状態に陥ってくるというのがデータでしっかり示されております。

ではどうすれば高校の卒業率を上げることができるかと。例えば、これはアメリカの実験ですけど、貧困家庭の3歳、4歳児に幼児教育をしたかどうかで高校卒業率というのが17%、これだけ差が出ると。もう3歳、4歳での教育だけで、あとはもう同じですよ。3、4歳に教育をするだけでこれだけの高校卒業率に差が出るということで、こういうデータを生かしながら、やはり長期的なスパンで数値目標というのはある程度掲げて、対策の効果を検証していくような計画が必要だと思いますが、そういった方向で検討がなされているかどうかをお尋ねいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

#### ○浅井副教育長〔登壇〕

子どもの貧困対策に関しての具体的な数値目標等についてお尋ねがありました。

現在、実態調査の分析を進めておるところなのですけれども、議員御指摘のあったように高校への進学率とか、あとは正規雇用に向けてどういう取り組みをするか、また保育所、小さい時代ということで保育所等での減免とか、今やっているもの、そしてこれからやるべきものということのを洗い直して計画を策定していきたいと思っています。

実際にその目標として数値が幾つだったらいいかという議論は、なかなか難しいという状況があります。それは国のほうでもそうになっておまして、国のほうでも指標ということで定期的に定点観測をしていて、その数値がどう改善していくかというところを目指してい



るという状況になっております。

実際、武雄市の実情に合ったものがどういうものがあるのかというのを考えていきたいと思っておりますけれども、具体的にどういうふうに改善が進んでいるのかというところは最低限明らかにしていかなければならないと思っておりますので、その部分も含めて計画を策定していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これは、しっかり後で検証ができるような、とにかくそういう計画にさせていただきたいというのがお願いございました。

そして関連ですが、そういう計画は今策定中だと思いますが、今の3歳、4歳での幼児教育がそのまま年取につながっていくという観点から見た場合に、これは去年のデータですけども、武雄市内の3歳児、4歳児、5歳児で市内の保育園、幼稚園に通っている子どもと、いない子どもの数ですね。赤で書いてあるのが3歳時の場合は66人と。この中で市外の保育園とかに行っている方もいるので、これがそのまま幼児教育を受けていない数字にはならないんですけども、大体5歳児の数字から推定すると3歳、4歳で保育園、幼稚園に行っていない子どもたちが五、六十人は多分いらっしゃると思うんですよね。こういうところにしっかり焦点を絞っていけば、今の時点でもできることがあるのではないかと。

やはり一人ずつ見ていく必要があると思うんですよね。なぜ保育園、幼稚園にやっていないのか。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんとかがいて、しっかり理想的な環境で育てられているというのであれば、もうそれはそれでいいわけですけども、例えば母子家庭の3世代とかでお母さんとおばあちゃんと子どもの3人住まい、そういったケースも考えられると思うんですよね。こういったケースは一人ずつ見ていかないとわからない。

これから年度末、年度初めの節目の中で、児童手当とかそういう手続をするために市役所にいらっしゃる機会というのが、接する機会というのが物すごく出てくると思うんですよね。そういった中で、こういう数字を調べればある程度焦点を絞ることができると思うんですよね。そういった方に個別にしっかり5分ずつ窓口で話を聞いていくとか、今でもできるような——年度末、年度初めに、そういう子どもたち、お母さんたちと接する機会というのがこれから出てくると思うので、やれることは今からでもしっかりしてほしいと思うのですが、これについて見解をいただければお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

議員御指摘のように保育所に通ってないというところ及び市役所に実際に足を運んでい

ただけるときに、いかに説明をしていくかというのが大事だと思っておりますので、そこはできることから取り組んでいきたいと思っております。

また、今、議論している中で、やはり先を見通して、どの時期にどういう負担がかかるのか、逆にどの時期にどういうサポートが受けられるのかというところがやっぱりわかりにくいという声もありますので、その部分も含めてどういった支援がこういう就学年齢に応じて、年齢に応じてあるんですよというところは取りまとめて、皆さんにわかりやすいようにアナウンスしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひとも、できることをやりながら、計画としては長期的な視野で進めていっていただきたいと思っております。

それでは続きまして、広報広聴についての質問に入ります。

小松市長においては、市長就任当初から対話というものを重視するということは常々おっしゃられていて、今回の12月議案の記者発表資料でも基本姿勢として前進と対話ということで、対話ということを前面に出されておられます。非常に対話を大切にしていこうという気持ちはよく伝わりますけれども、対話というときに、ではいつだれとどんな対話をしてどうやって政策に生かしていくのかという、そういう具体的な形、これをもっと市民に見せていく。そういう動きがもう少し必要じゃないかなと私は感じております。

そういった観点で、対話というものをもっと広い意味で捉えて、要は発信と情報収集という意味で、広い意味での対話ということで広報広聴という質問を今回挙げさせてもらっております。

ちょっと質問の順番は前後するかもしれませんが、まずはその考え方として、対話重視と言うからにはそういう動き、市民と語る姿、また語った結果どうなっていったのか。そういうのとか、市長自身の思いというのをしっかり自分の言葉で伝えていくと、そういうことが協働という意味でも非常に重要になってくると思っておりますけれども、これについて基本的な考えのところを市長に確認したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ありがとうございます。平成27年度、28年度でいいますと、市長と語る会や、いろいろな団体の方や市民の方からお声がけをいただきまして、それこそ例えば黨元さんであるとか商工団体であるとか、高校生であるとか女性の団体の方であるとか、そういったところに足を運んで意見交換をしているところであります。

その模様については、私自身もフェイスブックやブログなどで上げて、そしてなるべくこういう内容だったというところは書くようにはしておりますけれども、そこについては私も例えばこういう内容だった、これをどういうふうにしていくか、こういった点は今発信している内容に加えてさらに強化をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います、それをもう少し具体的に今回掘り下げてみたいと思うのですが、まずその前にですね、武雄市のホームページ、広報といえばホームページという、インターネットを使える方に対してはですね。ということで、まず市長の部屋というのがあって、市長のプロフィールを見ると市長のお写真が出てくるわけなんですけれども、これちょっと写真が非常にかたいかなと。もう少し市民に語りかけるような、親近感を抱かせるような、まずこの写真にしていだけないかなと。執務室でこう、ゆったり座っているとことかですね。

私も視察とか行くときに、視察先の市長がどういう人かなとか、どういう考えを持っている人かなとか、こう見たりするんですけれども、やはりここはもう小松市長の顔は武雄市の顔ですから、もう少し対話というのを重視しているのであれば、親しみやすい、そういう写真にかえてほしいなど、まずちょっと思うんですが、ここいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

顔はかえられないんですけれども、写真はすぐに差しかえます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ写真の中身はですね、私はどうこう、センスがないですのでお任せしますけれども、ぜひ親近感のある写真にしていきたいと思います。

そしてですね、もう一つやっていただきたいと思いますと思うのが、まず市長自身が市民に対して語りかけると、定期的にですね。ここで、確かにその「こまっちゃん、走ります！」というブログにリンクを張ってあるんですけれども、そしてブログの中で何か動きがあったときは、逐次更新をして記事を書かれていると思うんですけれども、実際にこれ、ブログというのはインターネットを使わない人は見ないわけですよ。実際、武雄市の中で何パーセントの人が見るかといったときに、非常にこう、見ている人が何人いるかと、比率でいくとですね、そういう状況だと思います。

それで、実際どうしてほしいかという、例えばこれは鳥栖市さんの例ですけれども、左側がホームページで、市長から皆様へということで毎月一度必ず記事を更新して、これコラムみたいな感じで、こうやって市民の皆さんに語りかけていらっしゃるんですよ。そしてこの記事がそのまま市報に載っているんですよ。だから、そういうインターネットでのウェブ上の記事と市報というのをしっかりリンクさせて、ホームページでも市報でも市長の思いを同じ言葉で受け取れると、そういう取り組みをやっていらっしゃる。これは月に一回ですけどもね。これは非常に重要だと思うんですよ。

今、「広報武雄」を見たときに市長自身の記事が基本的にないですよ。市長が自分の言葉で書くという記事が。ぜひこういう記事を、自分の言葉で市民に語りかける記事というのを毎月1回でいいわけですよ、市報に載せるのであれば。ぜひ書いていただきたいな。

これは、県内10市の中でも半分ぐらいですかね、私が見た限りではやっていらっしゃると思います。ぜひその対話を重視するという意味でも自分の言葉で記事を書いていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

市報においては、紙面が限られている中で私が大事にしたい情報というのは、やはり市民の皆さんが頑張っている姿、これをまず載せたいと思っています。

あわせて基本なお知らせ、ここも必要だと思っていますけれども、毎月になるかどうかあれですけども、私のほうから自分で書いてこういったコーナーも今後設けていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

実際に、市長自身が自分の言葉で語る記事というのは、多分市長が思われている以上に市民は重く受けとると思うんですよ。ただ事務的に連絡をした記事と、それを市長が自分の気持ちを含めて語りかけた場合ってやっぱり全然市民の受け取り方が違う、言葉の重みが違うということをしっかり自覚をお願いしたいと思います。

それでは次にまいります。先ほど市長と語る会というのをたくさんやっているという話で、実際にやっているかやっていないかじゃなくて、やっていることをどれだけ見せているかというところなんです。私が言いたいのは、これも鳥栖市さんの例で非常に恐縮ですけども、鳥栖市の場合は、市長と語る！「ふれあいトーク」というのを定期的で開催されていて、これがすべて記録を――武雄市のホームページでいうと市長の部屋ですかね。あそこに全部いつだれとどこでどういう話をしたという記録をすべて残していらっしゃる。

す。そして最近出た、ここに挙げているのが第79回。この回数を見るだけでも、ああ対話されているんだと思いますよね。やっている、やっていないじゃなくて、こういうきちんと整理して、これはもう5、6年の積み重ね、地道な積み重ねでここまで回数が重なっているのですが、こういうものをしっかり見せて、ああ本当に小松市長は対話を大事にしているんだなということ。実際に語った内容で議事録までアップされているんですよ、すべて。

そして最近、貧困問題、学校関係が多いみたいですが、実際にどういうやりとりがあったのかということまで書かれているわけですね。そしたら、そういう皆が抱えている問題を見た人が共有できるわけですよ。

ぜひ、やりまっただけじゃなくて、こういう話をしてこういう回答、やりとりがありましたと、そういった情報公開といいますか、これを計画的にやってどんどん対話しているんですよ。そして場合によっては、こういう意見を取り入れてこういう政策になりましたというようなこともしていけば、非常に市民の参加意欲というのが沸いてくると思うんですよ。

だからぜひ、こういう情報の公開と言いますか、積極的にみずから計画をして、呼ばれて行くだけではなくて、私はこういうテーマで市民の話が聞きたいんだと、そういうふうな観点を明確にした対話というのもしっかりやって公表していく。そういう取り組みをお願いしたいと思うのですが、これについていかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

広聴そのものよりも広聴の見える化という話だというふうに理解をしております。先ほど申し上げましたとおり、お声がけいただければ時間の許す限り、可能な限り私は足を運びたいというのは就任から一貫している姿勢であります。

そういうときに計画的にやるのがいいのか、あるいはお声がけをいただくのがいいのかというところで言いますと、今、私が考えているのは、計画的にやるとどうしてもこの日行けないという方もいらっしゃると思いますので、例えばグループで市長とこういう話がしたかというふうな話をいただくと。それに対して私も時間の許す限り行くというような形がいいのかなと思っております。そういった方針をぜひ来年の市報にでもまずは載せていきたいというふうに考えております。

こういった、今出していただいた見える化についても、そこは私自身の発信の仕方、ここをどこどこ行きましただけではなく、さらに深みのある内容を持たせていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

この語る会の設定、きっかけとして呼ばれていく場合、こちらからやっぱり市長として市民のこういう声を聞きたいというのもあるべきだと思うんですね。どっちがいいでなくて。この場合は、多分最近、鳥栖市さんの場合は学校関係を集中して行われています。これは貧困問題に絡むことですべての学校を多分まわられているんじゃないかと思うんですけども。これは多分、やっぱり学校関係者の声が聞きたいという市長の意向が反映されているはずなんですよね。そういうテーマを絞って市長のほうから実は市民のこういう声が聞きたいんだよという、しっかりとこちらから観点を絞った対話を持ちかけるというのにも必要かと思えます。ただみんな集まって何かないですかではなくてですね。

例えば、記録を見ると麻雀サークルとの意見交換会とかあるんですけども、中身を見ると麻雀の話をしているのかといたら違う。駅の周辺整備とか少人数のほうで深い議論ができるということもあると思います。どうしても大人数だとなかなか市民からは言いたいことが言えないというような状況もあると思いますので、そういう10人ぐらいの少人数の団体に絞って膝を突き合わせて深い議論をする。そういう観点でもしっかり計画をお願いしたいと思えます。

それでは次の質問にいけますが、次は広聴という意味で、この市役所本庁2階と北方、山内支所、提案箱というのが、市民の皆さんの声を聞きますということで置いてあるかと思うんですけども、実際これに今どのくらいの投書があっているのかをまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

提案箱につきましては、平成27年度につきましては1年間で13件。それから28年度につきましては4月から現在までで13件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

13件、月に1件あるなしぐらいということですかね、去年に関していえばですね。

ではその提案された市民からいただいた意見について、どう対応されているのかというのを伺います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

いただいた御意見、提案等につきましては、その内容に基づきまして各担当部署のほうに回答の整理のお願いをしております。1週間以内での回答ということを一定の内規に考えておきまして、住所、氏名等、御連絡先が明確にあるものについては書面でその回答を差し上

げているというようなやり方を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の対応からいくと、要は投書をした本人しか回答はいただけないということですよ。そういった場合になかなか関心が高まらないんじゃないかと思うんですよ。ほかの市民の人たちがどういうことを考えてどういうことを書いているのか。そういう情報というのにも必要だということと、あとは提案箱。今はもうインターネットが普及している時代ですから、これはホームページ上からもできるべきだと思うんですよ。

これもまた鳥栖市さんのを、一通りそろっていたので鳥栖市さんばかりからとってきたのですが、ホームページのトップページにWEB提案箱というボタンとございますか、設定をしております。そしてこれを押すと、ホームページ上から市民の提案、投稿というのができるようになっております。

そしてこれをどう扱われているかという、これは左のほうがホームページから提案されたこと、提案箱で提案されたことを一括して統一してしっかり回答を公表されている。こういう提案があつてこう回答しましたというのも毎年毎年ずっと公開されております。これが今の時点で25件ぐらいですかね、鳥栖市さん。

やっぱりこういう、自分が提案すればこうやってしっかり対応してくれるんだというのがわかればみんな提案する、インセンティブが働くと思うんですよ。動機づけ、ああ自分もやってみようかなと。それも庁舎にある提案箱だけじゃなくて、やっぱり仕事をされている方とか平日昼間に庁舎に来るのはなかなか難しいですから、じゃあインターネットでも提案できるのが当然だと思うんですよ、庁舎にあるのであれば。

そしてさらに、右側がその市民の提案によってこういうことが実現しましたという、そういう対応までしっかり公表されている。こういうのを見ると、ああ本当にしっかり市民の意見を聞いてくれているんだというのがしっかり伝わると思うんですけども、まずここで、ホームページ上にもこの提案箱と同じ機能を持たせるべきであるということと、その情報を公開すべきじゃないかと、この2点について見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘のウェブでの提案箱の仕組み、またそれを公開する仕組みについては御指摘のような方向で少し検討させていただきたいというふうに思っております。

実はフェイスブックに、武雄市が公式フェイスブックを設けた際に、それまではウェブでの提案制度というものを持っておりましたが、フェイスブックのメッセージなり、あるいは

コメントの即時性、しかも公開制、こういったものの利点を活用して現在までフェイスブックを活用してきているところでもあります。

災害時あたりについては、この即時性が効果的に活用されるように情報発信をさせていた  
だいているところではありますが、なお一層情報公開のほうには努めてまいりたいというふう  
に思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3 番朝長議員

**○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕**

今までもフェイスブックとかを使って、いろんな意見が出されて対応したりとか、そうい  
う事例があるというのは実際私も承知しておりますけれども、やはり情報としてしっかり、  
フェイスブックの情報というのは流れていって消えてしまうので、こういう提案があつてこ  
ういう対応があつていきますよという情報はしっかりホームページの中に蓄積して公開してい  
くところまでやはりやったほうが市民の関心を高めていく。おいが提案したらこいで  
きたばいとか、しっかりこう——できないものはできないでいいんですよね。しっかりでき  
ないならできないで回答する、それが公表されている。ちゃんと聞いてくいやんさあとねと、  
武雄市はと、そういう反応がわかれば市民のほうからいろんな意見が出始めるんじゃないか  
と。

鳥栖市さんのほうも実際に三、四十件があつているわけですよ。やっぱりこういう対応  
をしているからこそだと思ふんですよ。

そういう意味で今後、今度ちょっと組織についても 12 月議案で上がっているようですけ  
れども、例えば最初に取り上げた、ちばレポをやっているのは千葉市が広報広聴課という部  
署を設けてやっていたらいいと思います。やはり広報だけ広聴だけというどうしても不平等  
になる。対話ということで考えれば、やはり双方向のやりとりまでしっかり包括的に考えて  
対処していく。そういう部署なりが必要ではないかなと、今後ですね。こういう協働を進め  
ていく上でも、そういう部署として必要ではないかなと感じるんですが、これについてどう  
考えられますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

現在の事務分掌でまいりますと、広聴につきましては広報課の広報係の所属業務というふ  
うになっております。当然、市報等の情報発信も広報課の広報係で行っております、事務  
分掌上は広聴業務も広報係の所管というような状況になっております。

御指摘のとおり、実際問題の広聴というのはいろんな部署にいろんな御意見が寄せられる  
ということになりますので、そういった情報を個々に対応している部分もございますので、



組織としての仕組みをどうするのかということもございますが、業務としてそれぞれに寄せられた御意見等をどのように整理整頓して施策に生かすかという点が重要ではないかと思っております。

ただ、組織としてはそのような状況で、現在、広報課のほうで両方とも所管をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく、そういう市民との双方向のやりとりがしやすい組織をしっかりと検討していただきたいと思えます。

それでは次の災害時のトップのあり方についてということなんですけれども、これは質問のきっかけとして、10月27日に佐賀市文化会館で市町村講演会というのが行われまして、豊岡市の中貝市長の講演を聞かせていただく機会があったんですけれども、これは平成16年のときの台風23号で河川の堤防が決壊して、市長としてもう何かお手上げといいますか、もうどうしようもなかった、何もできなかったと、そういう物すごい、何といいますか、教訓といいますか、を訴えられた、非常に身につまされる講演だったんですけれども、同時にトップの決断といいますか、対応能力がいかにその災害時、大きな災害のときに重大かというのを非常に感じさせられました。

内容としては避難勧告を出してもなかなか市民は逃げないんだと。そういうことをまずしっかり受けとめて、わかっておく。そして早目早目に情報を出して、継続して出し続けて、心の準備をとにかくしてもらおうと。そして市民の生命財産を預かるトップとして、ぜひ聞いておいてほしいという内容でもあったんですけれども、こういうような内容は何か聞かれていますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私はちょっと別の公務でどうしても行けなかったんですけれども、講演会が終わった後です、北川部長が飛んできて、市長よかったばいという話を聞きまして、そして具体的にじゃあどうよかったんですかと内容をそこで聞いたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まず中貝市長がおっしゃられたのが、市長というのは危機管理の素人なんだと、まずそういう自覚をしっかり持って、そういう緊急の事態が起きてから焦ってもどうしようもないと、

何もできないと。平常時にいかに緊急時の対応を学んでおくかと、そういうことが必要、非常に大切になってくるということもおっしゃられたんですけども、ぜひ災害対応、トップとしてのあり方について学んでほしいと。ただ単に何かのきっかけで話を聞くだけではなくて、そういうノウハウをしっかり身につけていただきたいと思いますと思うのですが、こういった取り組みについてはいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

私自身も危機管理は何より大事だと思っております。言うまでもなく人命最優先、そしてスピードある判断、対応、そういったところが必要であると思っております。ことしであれば6月の豪雨ですとか、あと幅広い意味での災害時ということであろうと4月の熊本地震での対応、そういったときにその2点を私は思いながら避難勧告の発令ですとか、そういったことも行いました。

ここのお話だけではなくて普段、市長会ですとか、以前災害があった三条市、そういった首長さんと会うにつけ、そこは膝を詰めて、先日であれば熊本の首長さんとも長い時間話して、少しでもそこはこれまでの経験を私も生かしていこうとしております。引き続きこの姿勢は続けていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

ぜひ、そういう情報収集をしてスキルアップしていただきたいと思いますと思うんですけども、その講演のときに紹介されたのが、災害時にトップがなすべきことということで、しっかりそういう、ノウハウ集みたいなものも出ているようですので、問題を非常にわかりやすく整理してありますので、そういうものもぜひ見ていただきたいと思います。

やっぱり市長の覚悟というのが物すごく重いものだというのを痛感したわけですけども、とにかく人命を最優先して、避難勧告は躊躇してはいけないと。そのためには普段から決めておくと。こうなったらこれを出すんだと。要は普段からの決断というのが非常に重要だとおっしゃっていました。

非常に話はしにくいですが、例えば武雄で大きな地震があったと。小松市長はもう災害対策本部に真っ先に駆けつけないといけないですよ。じゃあそのときに目の前に人が倒れていたらどうするかというようなことを、しっかり気持ちの中でシミュレーションして、どう決断すべきか。極端な話、自分のお子さんがけがをした。でも災害対策本部に行かないといけない。どうするのかと。そういう想像したくもないけれども実際にあり得ること、これをしっかり想定して心の準備をしておく。これが必要だということをおっしゃいま

した。

そういう意味で9月議会でも、6月の大雨の時の避難勧告、全世帯への避難勧告についての話もありましたけれども、そういうことも日頃からこういうときは全世帯の避難勧告を出しますよと。そのときはこう対応してくださいって、普段、平常時に言うことが大切ということのを非常に言うておりました。そういう話を聞けば聞くほどトップの責任というのは非常に重いなというのを感じさせられた講演でした。

こういう話を聞いて、今後の災害対応について最後一言コメントをいただきたいと思えますけれども。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

家族が被災しているときであっても、市長としての任務は果たさなければならない。そういう覚悟で私は臨んでおります。さっきおっしゃったように、日頃の考えを発信するという事は確かに大事であるというふうに思っておりますので、市報ですね、先ほどコラムのようなものをぜひ私も書きたいと申しましたけれども、そういったところから何度も何度も、考え方は、私は発信をしていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番朝長議員

**○3番（朝長 勇君）〔登壇〕**

ぜひそういうふうに自分の思いを、機会を見つけて市民の皆さんに伝えていくということをしていただきたいと思います。

それではこれで私の一般質問を終わります。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆様こんにちは。議長の許可をいただき、2番猪村利恵子、12月議会一般質問、頑張ります。

まずは教育について。今回は教育について、それから2、交通政策について、3、まちづくりについてを一般質問させていただきます。

項目としては、教育については文化伝承について、2、中学校部活動について、3、挨拶について。

2、交通政策については、みんなのバス利用について。

3、まちづくりについては、おもてなしについて。これは駅周辺のことです。2、市民農園について、3、道路の白線等整備について、4、道路・公園等維持管理についてでございます。

それではまず教育について、文化伝承についてを一番最初に一般質問させていただきます。

これは、北方町大渡地区の天満宮新嘗祭でございます。毎月25日に天満宮でありますので、お参りをされてるようでございますが、11月最後の新嘗祭に参加をさせていただきました。このときは市長が来られ、挨拶をされました。この後、市長公務があられましたので退席をされましたけれども、その後直会にお世話になったときに地域の方々が、きょうの市長の話よかったねと、もう本当に菅原道真公がおきて来られたかのような話をしてくださしまして、献上米を皇居にお持ちした話からですね、すばらしいお話をいただき、心が透き通る思いでお話を聞かせていただきました。

その後に直会に参加をさせていただいたときに、勤王というか、本当にまだこういうことを続けていてくださったのかとありがたい思いですね、見させていただきましたけれども、これは大渡地区が来年度のお当番さんを決める儀式だそうで、大渡区の長老さんがお供えしたお米を枡一杯に入れてですね、その上にくじを乗せておられまして、そのくじを頭から一つ一つ引かれるんです。枡も大きな枡でお米もいっぱい入っていて長老さんも大変で、よろよろよろしよんさったですけども、とても不思議でした。こういうことをまだ続けていてくださったのかと、ありがたい気持ちでいっぱいございました。くじを引いて、そして来年丸がついていたところが当番というところで、神様にお供えをするお米から行事の仕切りから全部ですね、その班が取り仕切るというような儀式でございました。まだまだですね、武雄には眠っている文化、そういうものがたくさんあるんじゃないかなというふうに思いました。

こういった文化の掘り起こし、こういったものを教育委員会としてどのように考えていらっしゃるのか、取り組みをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

非常に大事な伝承文化をですね、教えていただきました。広く考えますと、私たちの今の世代というのは境目にあるんじゃないかなというふうに思うんですね。農業にしてもそうで

すし、冠婚葬祭にしても小さいころとは本当に大きく変わっているわけで、そのうちの大事なのはやっぱりしっかりと残していかないといけないなど。その思いをですね、なかなか伝えるというのは難しいんですけども残していきたいなと思っているわけです。

出してもらってもいいですかね。(モニター使用) 現在、こういう伝承芸能ですね、これは毎年、録画に撮りまして保存をしております。一番左が永松の面浮立、真ん中の上が三間坂の荒踊、浮立ですね。真ん中の下が志久の七囃子浮立、右が宮野の浮立、それから下が武雄の秋となっておりますが鳥海と宮野の浮立が入っております。このほかにもですね、ことは黒髪神社のほうで流鏝馬の準備風景から最後までですね、収録をされたのを出されております。

そういう形で少しずつは進めて、また図書館にも置いたりして、ごらんいただけるような形にしておりますが、なかなか今お話にあったような各地に残る非常に貴重な今までの民俗文化財といえますか、十分な収録はできずしております。

(資料提示) 一つだけ御紹介をしたいと思います、これは武内町で出されたものなんですけれども、老人会の方がですね、何年がかりでこのふるさとを愛した人々ということで編まれております。詳しくやりますと、やっぱりその土地の人じゃないとなかなかわからないところもあるわけですし、何かそういう何年がかりでも積み上げてですね、そういう収録なり、録画なり、できたらいいなという思いでおります。

#### ○議長(杉原豊喜君)

2番猪村議員

#### ○2番(猪村利恵子君)〔登壇〕

教育長、ありがとうございます。私もですね、こういったデジタル化というかDVDに落としてあるものを見たことがなかったものですから、こういったものがある。こういったものをぜひとも教育にも、もっともっと生かしていただきたいなというふうに思うところであります。

また、新・ふるさとの歴史散歩武雄というものも発刊をされて(書籍を示す)1,500円で売っていらっしゃいます。こういったものも、武雄の弥生時代からですね、書いてある。こういったことを私は知りませんでした。こういった貴重な文献もここにとどめてあります。大変な御苦勞をいただいて、各町それぞれの文化財をしっかりと残していただいています。

こういったものをですね、しっかり学校でもぜひとも生かしていただく、それから観光にも生かしていただく。また、広報課と連携をですね、もっとよりよいものをこれからもつくっていただいて、新庁舎ができましたらサイネージなども玄関に置いていただくような予定もあります。そういったところでも、市民の皆様にご覧に見ていただくことができるんじゃないかなというふうに思っております。

こういった先人の方々をたつとび、そして敬ってそれに倣い、私たちもあすの未来を築い

ていく、ふるさとを大事にしてくれる子どもたちを育成していく武雄の教育、ここにもますます手を加えていただければというふうに思うところであります。ぜひよろしく願いいたします。

こういった文化、市長としても小さいころから天神さんのお参りに行っていたというふうなことも聞いております。市長、こういった文化財の保護について、一言お考えをお聞かせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

たまたまなんですけれど、きのう東川登の大山路にあるなます祭りに顔を出しまして、480年続いているそうです。

武雄はですね、町だけではなくてそれぞれの区ごと、地域ごとにずっと続けている伝統行事というのがありまして、それはいつも言ってるんですけれども、やはりですね、しっかりと未来に受け継いでいく必要があるというふうに思っています。

地元から記録をすると、地元で記録をしたいと、そういう話があればですね、それに対して行政も今やっているようなサポートもできますでしょうし、まずは地域でどういう形でそれを残していくかというところをぜひですね、市民の皆さんお一人お一人に考えていただきたい。それが武雄の歴史と文化があってこそその未来かなというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

市長、ありがとうございます。きょう、おいでになっている区長さんもですね、いつも稲主神社の手入れを地域の方々としてくださり、そして後継者、この神社をずっと保護していく人材育成、これも大事だよねというふうなこともよく地域の方々とともに話をしているところです。ぜひとも残していっていかねばならない大切な武雄の宝でありますので、これからもよろしく願い申し上げます。不易なものとしてですね、ぜひ残していただきたい。変わっていくものと、市としてしっかりと残していく不易なもの、これも大事に大事にしていっていただきたいというふうに思っております。

次に、中学校の部活動についての質問をさせていただきます。

これは前回ですね、9月議会でもお尋ねをいたしましたけれども、中学校の部活動、子どもたちの数が減っていく、それから指導者の数も減っていく、これは否めない事実でありますけれども、だんだん中学校から部活動が少なくなっていく、これはとっても寂しいものであります。全員部活のところは何かに入らなければなりませんけれども、全員部活動ではないところは別の部活動に入ったり、それから入らなかつたりということもございます。

中学校期の放課後、この放課後は、私の思い出もそうですけれども、部活動が大半でございました。この時期に夢中になれるもの、仲間とタッグを組んだり、ぶつかったり、指導者から影響を受けたり、いろんな教えをいただいたり、縦の関係、横の関係、斜めの関係、地域の方との斜めの関係、そういったものもしっかりと体感する大事な時期であるというふうに思うものですから、この部活動の脆弱化について再度お尋ねを申し上げます。

この部活動について教育委員会としてどのような見解を持っていらっしゃるのか、お尋ね申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

中学校時代の部活動というのは、本当に人間形成の上でも非常に大きなものですし、恐らくそのころの友人が今も続いていると、長い間の友人だという方も多いただろうというふうに思います。少子化の中で、中学校の部活動、なかなか自分のやりたい部が学校にないという子どもたちも多いわけでありまして。

現在ですね、バレーボール部がないので別の中学校で一緒にしてるという子どもさんもおられるんですが、土日だけぐらいになるんですね。あるいは夏休みとかになってくる。だから部活の本来の狙い、意味からしたらですね、日常的なつながりという面では非常に意味合いとしてですね、薄くなるだろうというふうに思うんで、それで自分のやりたい部がある学校に行っていていいという形が一時期進みましてですね、結果としてその強いチームをつくるというような動きで動いた経緯もありましてですね、その反省のもとに、例えば今は部外から指導者に入ってもらうとか、あるいは指導者の待遇を少し改善してやっていくとか、これは片方に担当者も非常に職務勤務時間のもので、縮減という課題もありまして、そういういろんな課題の中で、今は教育委員会として特別な理由として認められるという判断をした場合にはですね、そういう形でほかの学校の部活にも動いてしてもよいという形をとってきておりますけれども、先ほど言いましたようになかなか難しい問題があると、そういう状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

今はですね、社会体育で学校外でもですね、熱心に指導をしてくださっているスポーツ、それから文化などもございます。スポーツよりも文化面になると大分少なくなっておりますけれども、しかしながら放課後の部活動、子どもたちが熱中するもの、夢中になれるもの、そういったものを子どもの数が減ったからとか指導者がいらっしゃらないからとかってだけで子どもたちの夢や希望を潰す、そういったことにならないようにできるだけ規制の緩

和をして、放課後は例えば川登中学校が、吹奏楽部がなくなりました。どうしてもやりたいという子どもさんの声も私のピアノの先生をしている友人から聞いたこともあります。そういったなくなった部活がある中学校から、例えば別の中学校に練習に行ける、そういった取り組みができないものかというふうに思っております。

大人の考えで子どもたちの夢を潰すことがないような取り組みを考えていく中で、後でも触れますけれども、みんなのバスを活用したりしてですね、行きはそういった子どもたちを、例えば川登中学校の所から北方中学校まで子どもたち乗っていいよと。そしたら地域の方も一緒にどうぞって。北方は買い物する所たくさんありますのでどうぞと、そういったような形でいろんな方法を模索して中学校の部活動、中学生の放課後の時間を担保するというような形をとったらいかがかなというふうなことも思うところではありますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

実際にみんなのバスでも出されたわけですが、その運用がどのように可能かというのはちょっと私も判断できないんですが、他校の部に通うとなりますとですね、いろんな部があるわけですので、恐らく保護者の方に負担をかけるというようなことになってはですね、かえって影響も少なくないと思うんですね。ですからそういう意味で、今、自分たちの学級、学年の友達、あるいは下級生、上級生と一緒にやることでの意味というのも片方にはあるわけで、小規模の学校では市外でも、1つか2つ、3つぐらいの部しかない所も現実あるわけですね。そういう中で、我慢してっていうのは難しいことなんですけれども、現実に行おうとするとですね、本来の狙いと、それから実際に動くときの難しさとですね、両面から考えて、いやそれでもという思いがあればですね、私どももかなりの柔軟性を持って今、他校への学びというのは認めているところでもあります。

ですから、そういう思いが実際にどれぐらいこう、あるのかですね、そういう面でちょっとまた学校とも話してみたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、この中学生の部活動について、この思春期の熱い時期の中学校の部活、こういったことに対して、市長からも一言いただきたいというふうに思っておりますが、こういった取り組み、みんなのバスを使ったりしてでも、規制を緩和してでも、ぜひとも子どもたちの夢をつないでいただきたいという思いで質問しておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）



小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

基本的には子どもたちがですね、これやりたいと、そういった夢を追いかけられるような環境をつくるというところは大事であると。先ほど教育長も申しましたけれども、一方で人数が少ない中学校は部活そのものが成り立たなくなってしまうというところもありまして、やはりそこは一定程度考慮しなければならないだろうと思っています。

なので、この扱いについてはですね、私も総合教育会議、こども教育会議等もありますので、ぜひそこでもですね、どういうあり方がいいのかというところをぜひ教育委員の皆さんともですね、議論をしていきたいと、テーマにしていきたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

ぜひともですね、こういった形で、やれないんじゃないなくて、やれる理由を考えていっていただきたい。子どもたちの夢や希望、地域のこともありますけれども、しっかりと考えてあげてほしいというふうに思っております。

では、次にまいります。次は、挨拶についてでございます。

なぜこの挨拶についてをここで問うかというふうなことがございますでしょうが、先日ですね、テレビを見ておりましたら、あるマンション全部で話し合いをされて、そしていろいろな事件があっている中で、もう挨拶を住民同士でしないようにしようというふうな自治会での取り決めがあったというようなことが報道をされておまして、私は愕然といたしました。逆じゃないかなというふうに思ったところもあります。

うちの地域の方なんですけれども、朝早くから子どもたちに、もう200メートル、300メートル先まで聞こえるほど、おはようって声をかけていただいて朝の登校の見守りをさせていただいております。本当に頭が下がる思いでいっぱいです。私は子どもが大好きやけん、朝も早かとか大好きやけんって言ってですね、にこにこしてですね、毎日毎日立ってくださっています。こういった方にですね、地域は支えられ、それから学校、子どもたちも支えられていると思って感謝をしているところではありますが、この挨拶について学校ではどのように指導されているのでしょうか。教育長、お尋ねを申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

皆様、いろんなところで子どもたちの挨拶風景見られているかわかりませんが、(モニター使用)これは御船が丘小学校の校門坂の様子であります。これも同じ御船が丘ですが、挨拶ゲートという、御船式挨拶というそういう挨拶運動をされています。西川登小学校でも

こういった――朝日小学校でもたすきかけて、山内中学校、これは校舎の手前で自転車をおりて校舎に一礼をするという形でございます。北中では、このようにして中学生の諸君がですね、小学校のほうに挨拶に行くというような形。北方の小学校、中学校もちょうど教育委員会のその壁に貼っておりますが、挨拶運動とかですね、掲げてやっております。

また今お話にありましたように、地域の方がですね、本当にたくさんの方が市内あちこち立っていただいて、子どもたちを励まして見守っていただいていると。これも承知しているところでございます。

この山内中学校が御存じのとおり立腰教育を、腰骨を立てるといふ立腰教育をされておりますが、この立腰教育を言われた森信三先生がですね、教育において一番大事なものとなるのは礼ではないかということ強く言っておられました。これは信頼関係そのものだということでございます、これは市内の各学校でですね、本当に一生懸命取り組んでもらっているというところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

2番猪村議員

**○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

ありがとうございます。挨拶はコミュニケーションの始まりだというふうに思います。子どもたちもそうですけれども、学校の先生方もですね、一日の大半は子どもたちと過ごされるわけです。先生方の挨拶、そういったものもとても大事になってくるというふうに思うところであります。

御船が丘小学校の校長先生を前にされていて、今、学校教育課の課長である古賀先生がですね、出迎え3歩、見送り7歩というようなことをおっしゃっていらっしゃいました。出迎えるときには3歩前に出て、それから見送るときには7歩出て送る。こういったことを先生方にもお願いしているんですよと、教えたんですよというようにおっしゃっていました。本当にいい言葉だなというふうに思って、きょう使わせていただきましたけれども、学校の先生方の挨拶、これも非常に大事になってまいります。しっかりと子どもたちに笑顔で挨拶をして、また明日ねというように挨拶、これもしっかりと教育委員会をお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、次にまいります。次は、交通政策についてです。

これは川原議員さんも先ほどお尋ねになりましたので、いささか重複をするところもございますが、よろしく願いいたします。

みんなのバスの今の利用状況、これを再度お尋ねを申し上げます。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

スライドのほうをごらんいただきたいと思います。

(モニター使用) みんなのバスにつきましては、平成 27 年度、昨年度でございますが、1 台当たりの平均乗車数が 1.4 人ということで、延べ 8,755 名の方に御利用いただいているというような状況でございます。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

2 番猪村議員

**○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕**

モニターを——すみません、このままで。平均 1.4 人しか乗っていらっしやらない。バスにもよりけり、路線にもよりけりでしょうけれども、平均 1.4 人ということでほとんどですね、乗っていらっしやらない。空気を運んでいらっしやるような状況であります。運転をされている方もですね、むなしいんじゃないかというふうに思っております。このような状況をですね、打破するためにも、川原議員さんのときにもお答えいただきましたけれども、打開策が必要になってくるというふうに思っております。

モニターを変えていただいてよろしいでしょうか。

6 月議会でも、私ラッピングのことを質問させていただきました。大阪狭山市に行ったらかわいいバスが走っていたと。ここまで予算をかけたでもよかけんがですね、とりあえずこの桜の花ぐらいはですね、ちょっとつけていただいて、みんなのバスが通っているね、あ、乗ってみようか、かわいいねっていうぐらいの感じのラッピングをやっぱり私はですね、していただきたいというふうに思うところがあります。予算はかかります。4 台ありますのでですね。しかしながら、真っ白で黒の字でみんなのバスと書いてあるだけではですね、なかなか魅力も感じないところがあるんじゃないかなというふうに思います。

特に女性はですね、お花が大好きでありますので、馬場の桜、庭木の桜、乳待坊の桜、いろんな桜のイメージがあります、武雄も。こういった花をちょっとあしらうだけでもですね、違ってくるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川企画財政部長

**○平川企画財政部長〔登壇〕**

みんなのバスにつきまして、議員御指摘のとおり以前にもラッピングの御提案をいただいたところでございます。

ラッピングにつきましては 1 台当たり 40 万円程度かかるということで、現在 4 台、いずれの 4 台も御寄附をいただいて運行している車でございますが、合わせますと、4 台分考えますと 160 万かかるということでございます。

先ほど申し上げたとおり、乗車人員も 1.4 人ということで、1 台に 1 人ないしは 2 人乗っ

てらっしゃるということで、運行経費のほうも収入よりも圧倒的に多いという状況でございます。

バス自体は、目的地に移動するために御利用いただくということもございまして、現時点ではラッピングについては、考えとしては持っていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

6月のときもですね、そのような答えをいただいたんですけども、じゃあもう費用対効果も見られないし、みんなのバスはもう回さんごとしようかなというようなことを考えていらっしゃるというわけではないんですかね。部長、どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、地域の皆様のほうに手挙げ方式で御参加をいただき、地域の皆様がお話し合いをされて、運行コース、それからバスの時間、こういったものをお決めになって、地域においてより利用しやすい体系となるように御協議をいただいて今日に至っているということでございます。

我々といたしましては、地域の皆様の御意思、これが一番大事なものだというふうに思っております。現時点で廃止ということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

6月のときに市長はですね、企業とかにもお願いをして、そういった形でラッピングのお願いをしたりとか、検討したいというようなこともおっしゃっておられましたが、やはり市長としても、このラッピング、この花をあしらうだけで40万ぐらいかかるのかどうか私も調べておりませんが、市長もやはり変わらず白い車で維持をしていくというようなことをお考えでしょうか。ふるさと納税とか、まあいろいろ手立てを考えて、できるだけたくさん乗っていただくというような努力をして運行していくというようなこともお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

みんなのバスは、住民の皆さんの足の確保というところが、やっぱり最も大事な目的だと思っております。今のところですね、私はラッピングをするつもりはありません。

ただ、今後のみんなのバスなんですけれども、さっき部長から廃止はしませんというふうに申しあげましたけれども、私も現段階で廃止をするつもりはありません。やはりですね、最初に申しあげましたとおり、住民の皆さんの移動手段の確保をするということがやっぱり大事だと思っているからです。

一方で、確かに財政面でもですね、だんだん厳しくなってくるという中で、今後じゃあどうしていくかということで、恐らく大きな流れとしては住民の皆さんにですね、主体になっていただいて運行するとか、そういったのも一つの手ではないかというふうに考えております。

この問題はあれですね、地域包括ケアの今後の構築とも密接に絡みますので、その中でもですね、あわせてあり方を考えていきたいと思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

### ○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

確かに地域がバスをチャーターしてっていうか、バスを持って地域で運行している、そういったところも全国的にあるようでございます。そういった形もまあ今後考えられるというようなこともありますでしょうが、現に4台ありますのでですね、しっかりと市で考えていただくというようなことであります。

これはですね、皆様御存じ、きょうも朝から出ておりましたけれども、武雄北方インターから高齢者の方が逆走をしたというところで大きな記事になっておりました。今、高齢者の方々のですね、運転事故等が頻繁に起きているということではありますが、これ高齢者の方々の責任ではないというふうに思っております。まあ人口的にも高齢者の方がふえてきたし、マスコミもどうなのかなというところもございしますが、65歳以上の免許証、その保有者がやっぱりこう、ふえてきているというようなところで、免許証の保持の仕方、そういったものもこれから考えてこられるというふうに思っておりますが、先ほども申しあげたように、みんなのバスの利用をですね、周辺部対策や高齢者支援、また免許証を返納した方には無料で使っていただくとか、もう少し利便性をよく、地域の方々と考えると、先ほど言ったように部活動に地域の方々と一緒に教育的にも使っていただく、こういったことも視野に入れてですね、しっかりと考えていっていただきたいというふうに思います。住民サービスの低下、これをしっかりと防ぐ意味でも、住民の皆様とともに対話を持って考えていっていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次にまちづくりについてでございます。

おもてなしについてを伺わせていただきますが、このおもてなしについてはですね、武雄温泉駅周辺北側ですね、そこに——北側というかですね、武雄温泉駅という駅名がついている。また、武雄温泉をたくさんの方々に愛していただいている。なのに、温泉をイメージす

るようなものがなかなか見当たらない。ぜひともですね、何かこう、見える化をしてですね、車で通る方、電車で通る方、おりる方、たくさんの方に、あ、武雄温泉だ、うわーというイメージするようなものを置けないかというふうに思います。

これは駅構内に置いてある楼門のモニュメントというかですね、設置してあります。ここで写真を撮られたり、ここをくぐって出られたりですね。これは本当にいいなというふうに思っておりますが、これは中にあるだけでですね、外を通られる方にはなかなか見えるものではございません。中にはですね、こういった形でよろこばせ武雄へ、武雄市民一同、オールの武雄コースを歓迎する看板なども置いていただいて、これはいいなというふうに思っております。

よろこばせという形ですね、これは本当にいいなというふうに思っておりますが、ここがですね、静閑に、きれいに歩道の整備もされておりますが、何かですね、ここに武雄温泉をイメージする看板、ぜひとも欲しいなというふうに思っております。私が高校に通っているときはですね、こちらにお土産屋さんがありまして、肉まん、まんじゅうの蒸気がですね、わーっと出ておりまして、何かこう温泉っていう風情があったような気がしております。

これはですね、武雄小学校の5年生がつくって歩道に設置されていますが、いつも通るたびに、あーいいな、子どもたちが一生懸命つくってくれたこういうのをここに掲げていただいて、いいな、よろこばせ。やっぱり地域ですね、このよろこばせという形で看板をぜひとも設置をしていただけないかなというふうに思っております。

私はJR大好きですね、武雄温泉駅におりたとき、8時半過ぎでした。もう真っ暗です。何もありません。ここ、さっきのところはこちら辺になります。

ぜひともですね、武雄温泉、ちょっとライトを照らしていただいて、お待ち申し上げておりましたという形で、よろこばせ、温泉と陶芸の里へっていうおもてなしの看板をぜひともですね、お願いしたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか、部長。

#### ○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

#### ○井上営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

議員もおっしゃるように、観光客の皆様へのおもてなしの姿勢を示すことは大切というふうに考えております。

また、その有効な手段の一つとして、歓迎看板があるということも認識しております。

その上でございますが、駅の北側の広場を御指摘でございますので、その場所に限りましてお話を申し上げますと、都市計画課に確認しましたところ、(モニター使用)ごらんのとおり、上のほうが駅の北側の広場でございます。下のほうが南側の広場でございますが、どちらも実は県の屋外広告物の条例の適用を受ける区域でございます、一定の制限を受けると

いう形になります。

したがって、どんな広告物を立てるかということもかかわってまいりますし、数年後には新幹線の駅舎も完成しますので、今後の駅の乗降客の動線予測をしながら、ここは少し御時間を頂戴して、都市計画課を始め、それから新幹線の活用計画とも調整をしながら十分研究をさせていただけないかというふうに思っております。

当然、その間のおもてなしにつきましては、継続して努力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

非常に残念ですけれども、ここはもう立てられないという、何かこう足湯とかあったらよかなと、上から見いぎですね、思うごた感じもしますけれども、南側はですね、今から新幹線の駅舎等ができてくるというふうに思われますが、北側はですね、大体整備が終わっているんじゃないかなというふうに思って、ここにおもてなしの看板がほしいなと思ったものですから。

しかしながら、いろんな規制もありましょうけれども、ぜひともそういったものがあつたほうがいいと思うのであれば、そういうのを取っ払ってですね、やっていただきたいというふうに思うところがございますが、市長、ここら辺の温泉の風情ですね、そういったものはどのようにお考えでしょうか。駅付近の。もう、こがんでよかって、スパーってしてこれだよかっていうふうに思うとんさあでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず1つは、駅をおりたときに門があつたり、先ほど出していただいたような歓迎の看板があるようなところが、まず1つは第一の印象かなと思っています。

今そこにですね、観光案内所、いろいろですね、相談に乗るような、そういったブースもありますし、まずはそこでの印象、これを引き続き継続をしていくようにしたいと思っています。

駅周辺についてはですね、今後、新幹線も絡んできますので、そういう中でしっかりと猪村議員の思いはここに受けとめましたので、そこは私もですね、各諸方面としっかり話していきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひですね、湯煙、まんじゅうの煙でも何でもよかけんがシャーっと出してですね、何かこう、武雄温泉いらっしやいませという感じを出していただければなどというふうに思っております。ぜひともよろしくお願い申し上げます。

それでは次です。

もう1個ですね、駅関連でございますが、この駅の施設内にですね、このATM、郵便ポスト、ごみ箱、公衆電話、分煙ルーム、こういったものがないというふうなことにはたと気づき、また観光案内所の方からもですね、よく聞かれるとですよってというふうなことを聞きましたので、こういった設置はですね、できないものかというふうなお尋ねがあります。

時間もありませんので一括して聞かせていただきますが、この分煙ルームですね、これは昨年度の9月議会で松尾初秋議員さんが一般質問をしていらっしやいます。たばこを吸う人も吸わない人も気持ちのよい世の中になればなどというふうに書いてありました。すばらしいことをおっしゃっているなどというふうに思いました。

やっぱりたばこを吸う人も吸わない人も、駅はゆっくりしていただきたいと、私もゆっくりしたい。そして視察とか議員さんたちと一緒にいくと、たばこを吸う議員さんはたばこを吸うところはどこやろか、まず確保をされます。

そういった意味でもですね、ゆっくりできる武雄温泉駅も目指していただきたいという思いの中で、こういったものの設置についてをお尋ねを申し上げます。いかがでしょうか。

#### ○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

#### ○井上営業部長〔登壇〕

続けてお答えをしたいと思います。ATMでございますが、実際に設置するという形になりますと金融機関が設置するという形になります。金融機関ごとに設置に関する基準があるようでございまして、その中には見込める利用者数、それから周辺の設置場所でございますね。それからまた地域におけるネットワークの必要性があるかなどという形になっております。その点から考えますと、現時点では利用者数も未知数でございますので、すぐに設置は難しいかというふうに思われます。

ポストについてでございますが、御指摘いただきましてからすぐにですね、郵便局のほうに御相談に参りました。それで同意をいただきましたので、近々熊本の日本郵便九州支社のほうに上申いただけるものと思われますので、設置が実現するかというふうに思われます。

喫煙所でございますが、この件につきましては先ほど御指摘もありましたように以前からの課題でございますけども、その後環境課を通じて、あるいは市長みずからもJRのほうに御相談をいただきましたが、JR側の回答としましては既にJR利用のお客様についてはホームの端に設置をしているということ、あるいは全国的にJR敷地内は禁煙の方向にシフトしているということ、それから、受動喫煙の面からあくまでも分煙が、おっしゃるように分



煙ができることが大前提でございますので、敷地内にその敷地を確保して一定の費用を投じてですね、分煙施設を設置するということになる、なかなか難しいということで見送りとなっております。行政といたしましても、同様な理由から設置は現在のところ考えていない状況でございます。

それからごみ箱につきましても、コンビニにごみ箱ありますように、基本的には事業者の責任においてお客様のごみは処理していただきたいというふうに考えておきまして、昨今では公共施設の屋外には、不特定多数の方々の御利用のあるごみ箱を廃止する方向でございます。駅の構内には、現時点では設置することもちょっと考えておりません。

それから最後でございますけれども、公衆電話でございますが、新幹線の工事に伴いまして、前にありました公衆電話がですね、現在、廃止していいですか、なくなっておりますが、これにつきましては、先ごろJRの皆様方とも直接お話をする機会がございましたので、強く要望しまして、実現、復旧ができるような形の方で今現在動いているところでございます。

なかなか歯切れのよいお返事はございませんが、私ども行政としましても、公共サービスのあり方を考えるよい示唆をいただいたかというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます、部長。分煙ルーム、これはですね、やっぱり必要だと思うんです。たばこの吸い殻がいっぱい落ちております。市役所の前の通りもそうなんですけれども、喫煙所があってそこに入れてもらう。これが私は松尾初秋議員と同じ考えでございます。

この郵便ポストの設置は本当にありがたい。これは郵便局前のポストですが、立派かですね、私これもう、このポスト本当にいいなと思います。こういうのがですね、武雄温泉駅にもできることを祈っております。

これがですね、多久駅のごみ箱だったんです。多久駅にごみ箱がこういうふうに設置をしてありまして、分煙というか、たばこの吸い殻入れもですね、駅のちょっと外にこういうふうにして置いてあるところがありました。ぜひですね、武雄でもできないことはないというふうに思っておりますので、ぜひ努力をしていただければというふうに思うところであります。

次に、まちづくりについての2、市民農園についてでございます。

武雄市民農園について、まず初めに概要を説明をいただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

市民農園でございますが、基本的に農地を持たれない、農業者以外の方が野菜等の作物を栽培するという事で、農業への理解を深めていただきたいということと、自然との触れ合いの場を確保するという目的で、武雄町の小楠でございますけれども、現在の武雄保育園の西側になります、平成8年5月1日に開園をしております。広さは約3,000平米でございます、市のほうが地元の方々から水田を借用しております、89区画中、現在70区画でございますね。割合にしましても79%の利用率というふうになっております。1区画4,200円でございますので、ぜひ御活用いただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

なぜ、この質問をしたかという、先般、小泉進次郎先生とお会いすることができまして、お話を聞かせていただく中で、非農家で農業に全く携わったことがない先生がですね、今やもう日本の農業を背負っていらっしゃいます。

こういった形で、きっかけというのが何だろうかなというふうに、ちょっと考えておりました、あ、武雄市では市民農園があるというふうに思いました、出向いていきましたらですね、ここをちょうど耕していらっしゃる武雄市の方に出会いまして、しっかりとお話を聞かせていただきまして、よかよということですね、栽培や収穫もさることながら、健康や生きがい、仲間づくりもできて、本当にすばらしいなというふうに思いました。

こういった形で、健康寿命延伸、市長もおっしゃっている生きがいづくり、こういったこともですね、携わってできるんじゃないかなというふうに思っております。

またですね、偶然ですけれどもテレビをちょっと見ておりましたら、これとってもすてきですね。親子の触れ合いですね、このお母さんがですね、子どもにたくさん野菜を食べてもらいたいと思ったから、市民農園で野菜をつくっていますというところが映っておりました。とてもすてきだなと思ってですね、こういった親子の触れ合い、子育てや食育、こういったこともですね、市民農園で培うことができるんじゃないかなというふうに思いました。

こういった形で、市民農園もまだ79%であります。こういうところもですね、活用して、ぜひともですね、もっともっと広がっていけばいいなというふうに思っておりますが、この看板がですね、南側に向いておまして、北側に看板が見えておりません。これがですね、ここにですね、電車も通っております。側道で車も通っております。北側にもですね、日が陰らない程度の看板がですね、あればいいなというふうに思っておりますが、この北側の看板設置はいかがでしょうか。できるですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員がおっしゃいますように、ちょうど今の画面でいきますと、位置的にはこのようになりますが——ちょっとモニターを変えていただけますでしょうか——（モニター使用）市民農園の位置がこの位置でございます。赤く斜めに右のほうから下のほうになっていますが、これがJRでございます、このほうから見えるようにという形でございますが、今、市民農園の、先ほどの看板は下のほうでございますね。JRと反対側のほうにありまして、市民農園と書いてありますが、JRから見るとなるとかなり大きな看板が必要かなと思います。もし今後検討できるとすれば日照権のほうも含めて、今プレハブのほうがあります後方のほうに移設をさせていただくという方向で、現在利用の方々も含めてですね、検討させていただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。休耕地対策、それからですね、親子の触れ合い、また定住促進なんかでもですね、ぜひ広報課とも連携をしていただいて、市民農園とかもありますよという形でもPRをしていただければなというふうに思っております。

また、近くには武雄保育所ができて、子どもたちにもですね、作物をつくったり、お散歩をしたりするような形でも使っていただけるような形がとればなというふうに思っております。

市長、御家族でですね、親子の触れ合い、時間はなかなかあられないと思うんですけども、こういった形で親子の触れ合い、いかがでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が住んでいる家の庭にですね、実は畑が既にありまして、今ちょっと荒れ放題なんですけれども、まずその手入れから始めたいと思います。

ただ、まあこれについては利用率79%ですので、しっかりとですね、まずは活用してもらって、PR、広報に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。それではですね、次に道路白線等の整備について。これは川原議員ともかぶりましてけれども、これは北方小学校前の横断歩道でございますが、これも大

変薄くなっております。停止線も消えております。こういったところの整備をぜひとも急いでいただきたいというふうに思っております。学校付近でありますので、早急に公安のほうに要望をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

それからですね、これは武雄市図書館に左折をするところの交差点、右側に曲がりますとマルキョウのところでございますが、ここら辺もですね、白線も消えております。ここは武雄北方インター入口のところでございますが、先ほども申し上げました逆走ですね、そういったこともあります。

こういった色分け線をですね、ぜひともしていただいて、見えやすい、特に図書館付近はたくさんの方がおいでになります。競輪場も図書館もあります。大きな交差点、市役所に曲がる方もいらっしゃいます。マルキョウに曲がる方もいらっしゃいます。大きな交差点でありますので、こういった色分け、先ほど部長はですね、あんまり効果のなかったけんが、これはせえじいっちょこうとおっしゃいましたけれども、こういったことはですね、雨の日とか、それから県外、市外から来られた方にはですね、あ、この線は真っ直ぐだな、ここは左へ曲がるんだなというようなところもですね、わかりやすくなると思いますので、ぜひともですね、整備を急いでいただきたいというふうに思うところでございます。

逆走をされる、ここを逆走。ここは大体ですね、高速道路から下ってくるころなんです。でもですね、地域の方々ですね、こっから上る人ば見いよってよう、こいが逆走の原因じゃなかろうかというふうに思うところがありますので、しっかりとですね、この路線を赤とかブルーとかで引いていただいて、しっかりと安全対策をとっていただきたいというふうにお願いをいたします。

また、最後になりますが、道路、公園等の維持管理についてです。これは今、もう草がぼうぼうしていたり、先ほどの白線でもそうですけれども、なかなか維持管理難しいと思います。歩道に草が生えていたり、そういったところをですね、今どんなふうに管理をされているのか、短く簡単に結構ですのでお尋ねいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

#### ○古川まちづくり部長〔登壇〕

まず、道路と公園の維持管理のほうでございますが、市が管理をしております市道の一部と公園の除草作業等は業務委託及び嘱託職員等にて実施をしております。特に市道については、行政区や沿線の方々による除草作業の協力をいただいているのが現状でございます。また、ごみの収集については、行政区等によるボランティア活動にて実施していただいている状況でございます。

それと、国道 34 号の武雄北方インターチェンジの交差点でございますが、佐賀国道事務所武雄維持出張所に確認しましたところ、高速道路への進入箇所を間違えないように誘導す

るカラー標示を年度内に施工予定ということでございます。

もう一つの天神崎交差点については、現在カラー標示の計画はないとのことで、今後、現地の状況や交通事故等の状況を注視していき、状況に応じた対処をしたいという返事をもらっています。

それと白線ですが、道路管理者が対応するライン等についてはパトロールとか、地元からの情報提供等にて更新すべき箇所を把握しまして、危険と思われる箇所から優先的に実施しています。

また、規制が伴う横断歩道等については、公安委員会のほうへ強く要望してまいります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 14時21分

